

行政常任委員会会議録
〔平成 21 年第 1 回定例夕張市議会付託〕
平成 21 年 3 月 24 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成21年度夕張市一般会計
予算
- (2) 議案第 2 号 平成21年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成21年度夕張市市場事業
会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成21年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成21年度夕張市公共下水
道事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成21年度夕張市介護保険
事業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成21年度夕張市診療所事
業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成21年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
- (9) 議案第 9 号 平成21年度夕張市水道事業
会計予算
- (10) 議案第 18 号 夕張市介護保険条例の一部
改正について

◎出席委員 (8 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、副市長、藤原監査委員、教育委員長、教育
長、理事のほか、関係の課長等

午前 10 時 30 分 開会

●山本委員長 ただいまから行政常任委員会を開
催いたします。

●山本委員長 本日の出席委員は 8 名、全員であ
ります。

ほかに議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、副市長、
藤原監査委員、教育委員長、教育長、理事のほか、
関係の課長等が出席されております。

●山本委員長 次に、審査の進め方についてであ
りますが、本常任委員会に付託されました案件は本
会議において理事者から提案説明がなされております
ので、直ちに大綱的な質疑を行い、次に一般会計
は歳出より款ごとに、他の会計は会計ごとに一括し
て順次審査を行い、最後に審査結果の取りまとめと
採決を行いたいと考えておりますが、そのように取
り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですのでありますから、そのよう
に取り進めてまいります。

なお、本常任委員会は、本日と明日の 2 日間開催
することにいたしておりますが、議事の進行につき
ましては特段のご協力をお願い申し上げたいと思い
ます。

また、事前に副市長から提案理由の説明は受けて
おりますが、担当課より補足説明があれば受けてま
いりたいと思います。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

●山本委員長 それでは、ないようでありますか
ら、大綱的な質疑を受けてまいります。

伝里委員。

●伝里委員　まず、一番最初に聞いていただきたいことがあります。

私、議員になって 2 年目になりますが、市外視察など最初は必要ないと思っておりましたが、最近個人的にですね、市外に出てほかの議員さんたちとお話したりすると非常に勉強になることが多々あります。

現在ではですね、議会費からはまったく視察だとか交際費というのはまったく出る状態じゃありません。どこかに出るとしても、個人的に遊びに行くんだよという形で出ている状態です。

この議会費なんですけれども、非常に言いにくいことですが、職員も勉強していかなければ、外の状況を知らなければ行政サービスはなかなか進まないと思います。私達議員も、もうちょっと勉強していかなければならないことが多々あります。

何とかですね、非常に言いにくいことではあります。少し増やしていただいて、年に 1 回ぐらいの交通費ぐらい出るようなものになっていかなければ、市民からはお前たち何もやってないと言われることですけれども、議員として自分で自費で出したら法律違反になってしまいます。公職選挙法違反になってしまうということも踏まえて、寄付行為に当たるということで、なかなかグレーゾーンだというお話を聞きました。

何とかもう少し外に出れるようなものにしていただけないかなという、要望なんですけれども、この辺市長としてどのようにお考えくださいますか。

●山本委員長　市長。

●藤倉市長　ただいまの伝里議員のお話ですけれども、私は今、伝里議員がおっしゃることは、行政もそうです、議会もそうです、職員もそうです。いろんなところへ出て、いろんなという意味は誤解されちゃ困りますけれども、必要に応じてやっぱり視察をするとか、研修をするとか、そういう会議に出るとか、これはもう絶対に必要なことだと。

しかし、今の財政再建の計画の中ではそういうも

のが、今おっしゃるように本当に必要なものが盛り込まれていない状況化にあるのは事実です。しかし、こんなことがいつまでも続いたらやっぱり市の発展といえますか、それぞれの情報も入ってきませんし、ですから可能な限り、今ここでは申し上げられませんが、可能な限りそういうことができるような方向で、やっぱりやっていかなきゃいかんと。

私もまったく伝里議員と同じような考え方を持っていますので、これは時間がかかるかもしれませんが、関係部署に説得しながら実現を図っていききたいと、同じ思いであります。

●山本委員長　伝里委員。

●伝里委員　今の状況ですが、議長もどっか要請行動に行くとかというときでも、交通費も出ない状況です。

何とかその辺も市民のご理解得れるように頑張りたいと思いますので、これからその辺市長もよろしく進めていただきたいと思います。

要望です。

●山本委員長　関連ですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員　今、伝里議員のほうからも質問あったんですけど、これはたぶん先般、財政再建の変更予定に関わるこの事業の関係で、職員等の出張旅費、経費ついたかと思うんです。

この部分で、委員会の中でも全体的な部分での説明っていうのはあったんですけども、具体的な部分でここには市長等の出張旅費、法律の基づく業務等で遠方への出張で必要やむを得ないと認められる業務に関わる経費、出張等について捻出していくと、追加していくということなんですね。

当初は、この財政再建団体になった段階で職員も含め、もちろん今、伝里議員が言った我々議会の方も含め、もちろん市長も含め一切の出張を含めた必要経費についても認められないというのがひとつの約束事だったんですけども、今回こういう形で今事業費としてこの出張旅費ということでつく。

まず、これの具体的な内訳、この部分をちょっと

お示しをいただきたいんですね。

ここでは市長等の出張旅費ということで、あとは法律に基づく業務等っていうことになってるんですけど、これは簡単に言うとどこまでの職員も含め、例えば議会もそうなのかどうかも含め、その辺をちょっとお示しいただきたいと思うんですけども。

●山本委員長 地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 旅費の具体的な中身ということでございます。

これにつきましては、まず法律に基づく業務という部分につきましては、庁内でいろいろ調査をした結果、福祉の関係で検査するための遠方への出張が必要になるというものがあるということで、障害者福祉、生活保護、この関係での旅費ということで法律に基づく業務で、これは道内の検査が必要になってくるものについてつけております。また、必要経費としてその他の部分につきましては、市長等ということでいくと市長を中心に、もし専門的な業務に関わる部分があれば、その市長に専門的に庁内で各分野にその時の出張の状況にもよるんでしょうけども、業務で例えば財政の問題があれば財政、それから他の商工関係のものがあれば専門的にその商工で担当している人間を必要最低限で随行で行けるようにということで組んでおるのが東京への旅費でございます。

それから、もう一つは相互交流職員の赴任の関係、それから帰任の関係の旅費、これは規程で道等と旅費の規程を決めて、その赴任、帰任の旅費については市のほうで支弁するということになっておりますので、そういった旅費というものを組んでいるところでございます。

●山本委員長 高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

その福祉等を含めて法律に基づく経費の中で随行者等、いわゆる東京とかも行けるような形での経費計上ということでわかりました。

それで、具体的には例えば今、伝里議員も質問したとおり、議会関係なんかっていう出張費も含め

て、今ご承知のとおりまったくゼロということなんですね。

これはどこまでが、職員はもちろんなんですが、例えば議会も含めてどこまでが認められるような形をとるのか。例えば、法律に基づくということでかけ合わせていったら、それは認められていくものなのかどうなのか、その辺のちょっと具体的な要素をお示しいただければと思いますので。

●山本委員長 地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 旅費につきましては今、財政再建計画上、原則公用車によるもので、原則ではその旅費は支給しない形での出張が認められるというような規定になってございます。

そうは言いましても、国への様々な支援、それから市の財政状況の説明、そういったものを求めていく。それから財政再建計画の変更もそうですが、来年度になると特に財政再生計画の策定というものが必要になってきますので、そういったものの説明を適時しなければいけないということで、そういったものが中心になってくる市長、それから随行の旅費ということになってこようかと。

あとは法律に基づく業務ということでいくと、これも庁内でその法律に基づく出張で、これはいかんともしがたいと言ったら変ですけども、ぜひこれはもう行かなくては業務に支障が出るような、それこそ生活保護や社会福祉の関係でその支給先、その人たちが遠方にいる場合の調査というものは法律で必要になってくるということで、認めているというところでございまして、こういったものは今般はそういうふうな整理をさせていただいておりますが、今の再建計画での仕切りの中ではどうしても必要なもの、本当にやむにやまれない、もしくは市としてその財政再建、地域再生を着実に図っていくというスタンスで、ここの部分は市長の判断でということがメインになってきますが、そういった中でその市長が行かれるときに随行が必要かどうかという判断がまず一つあると。どうしても専門的なことをきっちと相手方に伝えなきゃいけないということで、必

要な場合に最低限の随行を付けるというような整理
しておりますので、そういった今、整理で必要最低限
というような軸を保ちながらの今回の運用というこ
とにさせていただいております。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 そこで、その必要最低限度の中で認
めていくということなんでしょうけれども、これは
市長の裁量の中である程度決定をされていくとい
うことでまずご理解をしておいてよろしいんでしょ
うか、最終的には。

そこで、例えば今回のこの計画変更の中では 200
万の予算計上されているんだけど、これは当然
ある程度今年度ベースを含めた、今までも含めて財
政再建団体以降の中である程度これぐらいが必要だ
からということでの予算計上に達したと思うんです
けども、やはりこれぐらいの経費というか約 200 万
というこういう部分で具体的に予算付けているわけ
ですから、やはりこれぐらい必要かという部分で当
然付けられていると思うんですが、これはちょっと
室長お答えにくいんでしょうけども、市長この辺に
ついてですね、当然夕張市全体のこと含めて、市長
が先頭切っているいろいろと今日までも動かれている、
これから当然必要なことだと思います。一応、今
の室長の説明でいきますと専門的な分野、そういつ
た部分でいくとやっぱり当然随行者も必要です。こ
れは我々も当然そう思っております。この部分につ
いては逆に言うのですね、この金額でこれぐらいで
いいのかどうか、今までやられてきた感覚の中で、
もちろん多ければ越したことはないんだろうけど、
今の夕張にとってはそういったことも言ってもらえ
ない状況であります。

逆にこれだけ付いたことが逆に幸いなのかもし
れないけども、市長の判断の中で、この経費という
部分では逆にこの金額でどういうふうに感じ取っ
ているのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたい
んですけども。

●山本委員長 市長。

●藤倉市長 今年度の 200 万というのは、これは
先ほど説明ありましたように、道から赴任してきて
いる方、来る旅費、帰る旅費といえますか、それも
含んでの 200 万ということですから、これは単純に
市長並びに職員のやむを得ぬ出張プラスそれらも入
っています。そういう意味での 200 万。

去年等を振り返ってみますと、やはり今こういう
財政破綻した夕張ですから、本来は状況の説明、説
得、交渉というのは、これはやっぱり頻度を増すわ
けですよ。しかし、今のこの予算の中じゃ動かせ
ないので、最小限度どうしてもという場合とんでま
すけども、しかしこれは今高橋議員が言うように多
けりゃ多いという言葉もありますけども、私は今の夕
張の状況からいけばこの中で効率的にやっぱり出張
するとか交渉するとか、やむを得ない事情じゃない
かと、このように認識しております。

●山本委員長 よろしいですか。

この問題もしほかにまた出したら、そのとき
また協議したいなと思います。

ほかにございませんか。

はい、角田委員。

●角田委員 それではお尋ねいたします。

21 年度の執行方針の中におきましても、また先日
の 3 月議会におきましても市立診療所に対する考
え方の中で、一定の方向として大規模な改修もしくは
移転新築も含めた討議をしていくということでお伺
いしております。

その中でですね、これまで老朽化した現市立診療
所に対して、老朽化してるがゆえにかかった燃料費
の補助等の措置をしてきたところであります。

一定の考え方を示した中で、これらのいわゆる今
の施設に対して燃料費の補助をできれば早い段階で
切り上げていくべきだと私は考えてますので、今年
度において一定の結論が出たら、10 月程度には最低
限一定の場所も含めた、もし移転するにしても一定
の結論を出すということでの報告を受けております
が、であれば今年度中にそれらの条件を勘案した中
で、もう設計その他に取り組む、もう動き出さなけ

ればいけないんでないのかな。

というのは、先ほども言ったとおり、古い診療所に対しては燃料費その他の補助も必要だという一定の考え方を持っている中では、次に向けて早く取り組めば取り組むほど補助に対する支出は減っていくという考え方を持てれば、今年度中に前倒しをしてでも設計の部分の予算まで含めてやはり取り組むべきでないのかなという、私は考えを持っているんですが、この辺についてどういう方向性をお持ちでしょうか、お伺いしたいと思います。

●山本委員長 角田委員、今の発言の中で、21 年度中でいいんですね。今年度は 20 年度ですから。

●角田委員 予算でありますので、21 年度中に予算の中に組み込んでいって、早い段階でそれらの方向付けをしっかりとすることで、燃料費補助等の支出を出さなくて済むのではないかとという考えで、21 年度の中で何とかそこら辺までこぎつけていく必要があるのではないかと私は考えてますので、そこら辺についてどのような見解をお持ちかお伺いしたいと思います。

●山本委員長 市長。

●藤倉市長 先般の角田議員のときに答弁いたしましたけれども、今、市といたしましては今月中に夕張診療所等の改築検討委員会をまず開こうと、第 1 回目の会議をやりましょうと。5 月ころまでには移転新築か大規模改修かの方向性を打ち出したい。新築の場合、これは 10 月ころまでにその規模とか機能、建設場所などを具体的にしたいということを私は答弁申し上げました。

それをさらに、今おっしゃるようにこの計画が当然早ければ早いほど持ち出しが少なくて済むんですが、これはやっぱり総体的な、トータル的な中での判断すべきことですから、今の段階ではこういう計画に基づいていろいろ精査していきたいというような等の答弁ができる現状ですね。

これより先については、この委員会ではどうなるのか、新築となるのか改築となるのか、それによっても違いますし、まずはこの手順を踏んだ今月中、5

月という段階を経てそれらについても一定の方向を見出したいと、このように思っています。

●山本委員長 市長、確認しますけども、今年度中だと 3 月中になりますけども、よろしいですか。3 月中だったらもう時間もないですけど、そのような判断でよろしいですか。検討委員会を開催するということでもよろしいですか。

●藤倉市長 第 1 回目の検討会は、答弁したとおり今月中に開催いたします。

●山本委員長 はい、角田委員。

●角田委員 そういうことで、タイムスケジュールも含めてかなり具体的に取組まれるということでもあります。

大規模な改修にしても移転新築にしても、それらに取り組むという姿勢は変わらないということであれば、いずれにしろ、改修にしろ移転新築にしろ、次はどういう病院を造っていくんだ、どういうふうに移転改修するんだっていう中身も含めて説明をしていかなきゃならない中には、やはり具体的に建築の技術者も取り入れた中でどういう費用がかかると、費用総体も見比べた中で取り組むべき話だと思います。

その中では、やはり一定の有識者、専門家を入れた中での検討しておかなければならない時期かと思います。そこに費用は当然、専門家を入れるわけですから、そこには当然費用が発生するはずで。改築にしろ移転新築にしろ、やはり費用総体も見比べる必要があるという現実的な問題からすれば、やはり一定の予算計上しておかなければそれらの専門家を迎え入れてしっかりとした検討をするには、やはりそれなりの費用措置が必要と思われますので、そこら辺について現実的にはそういうことかなと私は思うんですけども、その辺についてどうお考えでしょうか。

●山本委員長 地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 改築にしろ新築にしろということで、具体的にいろいろ検討するにはそもそもどういったような費用が見積られるのかということも必要だろうと。

それについては庁内での検討も今していますし、これから 3 月中には庁外のいろんな有識者の方を交えた検討をまずするということなので、例えば近隣の状況を比較して 1 回データとして出してみるというのはまずあるだろうと。それでいろんな場所とかいろんなこと、それから改築か移転かというものもろもろと検討していく中で、具体的に予算を措置して調査が必要であるというような状況に至った場合には、そのときにその状況を踏まえてその必要性というのは当然訴えていけるところもあると思いますので、国、道とも協議して予算措置をしていくというところで、現段階でこの当初の段階で予算措置にまで熟度が至っていないというところでございますので、今、角田議員のご指摘も十分踏まえてなるべく早めにいろんなこと、スケジュール間持って進めていった上でその実施設計、それからその前段階での調査、それも予算伴わない調査もできることもあれば、予算がどうしても伴う調査に至らざるを得ないところもあると。それは議論進めていく中でより見えてくるところもあると思いますので、そこもそれほどタイムスケジュール的にもゆっくりしていられないということも重々踏まえて、その予算措置の状況を今後いろいろと適時に検討していきたいというふうに考えております。

●山本委員長 角田委員。

●角田委員 説明そのものは理解しました。

内容的にはもう少し詰めた段階で、国、道も含めて、計画変更も含めてということになるかと思えますので、その前段としての議論が一定程度終わったらということで理解いたします。

当初、私の言っている今の古い病院に対する燃料費補助等の費用を、長ければ長いほどむだな経費という考え方で私は質問してますので、そこらも十分踏まえてそれらに迅速に対応していただきたいと。

それは今後のことになりますので、また時期がきたらその辺については議論してまいりたいと思います。わかりました。

●山本委員長 ほかにございませんか。

はい、新山委員。

●新山委員 小中学校の学校統廃合の交通体系についてお聞きしたいんですけども、この行政常任委員会において、先般行われました委員会においては結論ではなく、夕鉄を使う場合だとかバスを買う場合、それについての説明はございました。

しかしながら、今回の大綱質問の答弁においても民間である夕鉄と決まったような答弁であり、報道もそういうふうになってますよね。

私も理解をしているのは、それは検討課題であって、あくまでも夕鉄になったらこうなりますよと数字を出しました。バスを購入した場合にこうなると数字を出しました。これから検討するということなので理解していたんですが、その辺の答弁がちょっと食い違ってるんじゃないかと。

ということは、夕鉄と折り合いがついて決まったのかどうなのか。どうもその答弁聞いていて決まったような答弁にしか聞こえないんですよ。

その辺の見解はどうなんでしょう。

●山本委員長 教育長。

●小林教育長 本会議での答弁が、今、新山議員がおっしゃっているような形でもしとらえられたとすればそうではなくて、検討の一つひとつの段階を手順を追って今やってきている状況の中で、1 便、5 便の問題も出てきておりますし、細かいシミュレーションの問題についてはこれからの課題になってきておりますので、私が行政常任委員会、3 月 5 日に話した内容であるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

●山本委員長 新山委員。

●新山委員 ただいまの教育長の答弁、そのとおりだと思いますけれども、しかしながらやはり答弁の内容、それから委員会の説明においてもどうも民間を活用しながらやったほうが有利になると、数字的にも出してますし、その辺はやっぱ誤解を招く面もあるだろうし、それともうひとつ聞いておきたいのは、夕鉄とどこまで話し合っているのか、その辺答弁できる範囲で結構ですけども、夕鉄側とし

てはそこまで前向きな姿勢を示しているのかどうか、その辺がはっきりしないのにああいう答弁されますとね、やっぱり報道もされてますから、民間、夕鉄使うということに決まったような報道もされてますので、やっぱり地域の人、それから父兄にしてみるといつ決まったんだと。

ということは、4 月中に地域説明会やるっていう説明もしてますよね。その前にああいう報道、それから答弁されますと誤解を招くのと、いかにも決まったようなことで取り組んでしまうとなかなかまとまりづらいんじゃないかと、二つですね。

その辺と、今、夕鉄が本当にそこまで話し合いに応じているのかどうか、答えれる範囲で結構ですからお願いいたします。

●山本委員長 教育長。

●小林教育長 一点目の夕鉄との関係ですが、交通体系に関わる検討会。この中では、シミュレーションの提出も含めて私どもは比較的前向きにこの問題をとらえていただいているというふうな理解でいるところであります。

したがいまして、4 月の父母説明会については時間までの提示というのはもちろんできないわけですが、そういった経路方向になったときにどういった問題点があるのか。待合所の問題もそうですし、それから子どもの乗車確認の問題もあり、そういった意見を多く集約していきたいのと、問題点として提起しておりますので、このバス停等の問題、どこに停留所を置くのか、どのくらいの子どもが、私どもが 22 年度、23 年度に予定している子どもがどの地域にどの程度ぐらいいるのか、こういった点については明らかにしながら対応していきたいのと要望を聞いていきたいと。このことが主になっていくんではないかなというふうに思ってます。

●山本委員長 新山委員。

●新山委員 今の教育長の答弁、そのとおりだと思うんですね。

であるならば、やはり本会議場での答弁なり報道がですね、あそこまで決まったというようなことで

出てしまうと、やっぱり父兄の方も地域の方も心配されるだろうし、それとまた滝ノ上だとか沼ノ沢中通線みたいに新規のルート出てきますよね。そういう問題もじゃ解決したのかというふうになってくるんですね。

ですから、もう少しその辺は詰めた段階で言ってもらいたいのと、やはり誤解を招くような答弁されますと一番心配している地域の方々、父兄の方々が誤解を生んでしまっている、今現在。そういうふうには私はとっているんですけども、その辺はやっぱり気をつけてもらいたい。要望しておきます。

●山本委員長 要望でよろしいですね。

関連ですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 今、新山議員言われた市内の路線バス、児童に関わる通学路線バスについてなんですけども、私も実はまったくそういうふうにはやはり今言われてたとおりの感覚で取らざるを得ないというか、先日の教育長の答弁、あるいは先週も報道でも教育課長出られてマスコミの中でそういうふうな形で答弁されていた。そういうふうなものを見るとやはり市民にはそういうふうに写るのかなというふうには思います。

そこでですね、今もお話あったとおり、この間も委員会の中でもお示しされているんですけども、学校統合に関わる児童生徒の通学に関する諸課題等々含めて、やはり第一義的な部分では当然このコスト的な部分含めて、これがやはり一番全面的に出てくるのかなという部分があります。

ただ、そこでひとつ考えていかなければいけないのは、小中ということではいきますと当然義務教育の管理下の中でやっている以上は、教育という部分においての費用面というのはこの場合、この財政再建下にある本市にとっても、義務教育下にあるこの教育環境という部分については、これはもう少し国や道に対しての主張というものをむしろしていくべきではないのかなと思うんですね。

コストのことは当然大事だと思います。もちろん

先だっのいろんなご意見・答弁等聞いていると市内全体の交通網ということもおっしゃられていますから、そういったものも含めて加味されて今回のようなこういう措置を取っていききたいという考えがひとつのお示しなんでしょうけども、ただこの教育という部分に関して児童生徒という部分で扱うとするならば、義務教育下においての部分でいくとコスト云々じゃなくて、これはもっとやはり国、道に対してきちんと訴えるべきものは訴えていかなきゃいけないんじゃないのかなと思います。

これは教育委員会サイドだけの問題じゃなくて、予算委員会ですから行政サイドに行政全体の執行体制にお聞きしていきたいと思うんですけども、これは当然これから細かい部分は教育委員会中心にやっていかなきゃいけないんでしょうけども、市長含めて行政全般として教育関連にかかる今後に関わるこういった予算的な措置、この辺をどう対応されようと思っているのか。

特に、今回の通学網の関係なんかはまさしく訴えるべきところはこの再生計画にもきちんと盛り込むべき大きな課題だと思うんですけども、この辺市長含めて行政サイドとしてどう全体的にとらえているか、ちょっとご答弁いただきたいと思います。

●山本委員長 高橋委員ね、もうひとつお聞きしたいのは、先ほどのお話の中で地域交通も含めてでありますから、教育関係ばかりでなく地域交通全体含めてというふうにとらえてよろしいですか。そういうことでよろしいですか。

そういうことで答弁いただきたいなと思いますけれども。

地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 今、教育のほうで教育長からいろいろお話ありまして、こちらの行政の理事者側でどうかという話もありました。

その諸課題についていろいろあるという中で、コストの問題もあるというのは確かにあるんですが、それ以上にやはりご指摘のとおり義務教育というところありますので、そういったところでの配慮とい

うのはあろうかと思います。

その中で、スクールバスそれから路線バス、いろんな検討していく中でスクールバス、路線バスでほぼ同等の効果が得られるだろうというところも勘案した上で、あとは市内の交通体系の問題というところも鑑みて、この方向で検討深めていくということでございます。

先ほどいろいろあった、もう決まったかのようなとありますが、いろいろと勘案した結果、これがあ程度、一定程度メリットもありつつ将来に向けた、その市内交通体系も含めた形で市にとって有効な方向ではないかということで、いろいろとさらにシミュレーションも深めて検討を深めていくという、この方向をもう少し掘り下げてしっかり整理していくということがあります。

その中で今、高橋議員からご指摘の通学網も含めた形での再生計画という問題になってくると、確かにこれにつきましては今の再建計画の中に措置されていないところもありますので、当然これは再生計画の段階では小中 1 校体制の通学の確保についても十分配慮して、その再生計画に盛り込みをしていきたいというふうには考えております。

市内交通体系ということで全般で言わせていただきますと、市にとりまして、もしくは市内の交通体系の維持にとって、当然その路線バスによるバスダイヤの維持確保、そういったものが図られていくということがありますので、スクールバスを全面的に活用するということとていくとかえって市内の交通体系、公共交通そのものが要はダブルで同じようなことを走らせるのかということも含めてでいくと、非常に結果的に市にとっても将来的に見て厳しい状況になるのではないかとということであれば、その通学体制の確保と市内の交通体系全体の確保という両方にとって、双方にとってやはり何とかいい方向に持っていけるようにこの方向の深掘りをしていきたいという状況でございます。

●山本委員長 教育長のほうでありましたらどうぞ。

はい、教育長。

●小林教育長 教育委員会ですので、本会議での答弁の中で私のほうからご説明したように、教育委員会のほうとしては子どもたちを安全・安心で学校に運んで、そして学校での教育活動が保証されると。当然のことながら、その上でまた下校していくと。この基本線については何ら変わっておりません。

したがいまして、何か全体として経費の問題だけで私どもは考えたんじゃないくて、いかにすれば一番安心・安全な体制を作れるかっていうことを基本としながら、この間、保護者の中であるいは幌南中学校が清水沢中学校に来るに当たって部活動の問題が親御さんの方から相当出ている経過があって、今現在必ずしもうまくいってない部分もあるんです。

そういった中で、どうやると一番、土日も含めて親御さんの負担や経済的な問題も含めて可能ならしめるのかっていうことも今までの検討の中にあって、一定程度ひとつの方向性を示しながら、さらにシミュレーションで深めていきたいと、こういった思いでありますので、その点についてもひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

それぞれ今、室長なり教育長のほうからそれぞれの立場の中でご答弁されましたので、このことについてはわかりました。

それで、先ほども室長の答弁でもあったとおり、私も先ほど言ったとおりなんですけれども、やはり義務教育下ということで行きますと、やはりこれはコスト面云々のこともそれはいろいろと考えていかなきゃいけない、メリット・デメリット性のこともあるでしょうけれども、ここはやっぱり夕張市の特に新年度体制においてまさしくこの再生計画という大きな枠組みを策定していかなきゃいけないときに、市長に最後この部分についてお聞きしていきたいんですけども、過去において国においても、例えば夕張に訪れた歴代の特に総務大臣さん含めてですね、夕張においての高齢者等子どもたちにおける部分の

この費用については、これは確実に別物だということと言われてきてるわけですね、全体的な答弁として。

それでいくと、これはまさしく再生計画にまだ予算措置されてない部分なんでしょうけれども、強くこれは主張して盛り込んでいくべきだと思いますが、この辺の市長の強い姿勢も含めてお尋ねしていきたいんですけども、お考えお示しいただければと思います。

●山本委員長 はい、市長。

●藤倉市長 ただいまいろいろ答弁させてもらっておりますけれども、基本的には私どもは教育はこれは子ども本位ですから、今、議員がおっしゃるように市のいろんな状況下、難しい条件あるでしょうけれども、その中でも子どもにとって本当にこれがいいのかと。例えば、統合問題もいろいろ検討されています。バス路線の問題も検討されています。

いずれにしても、根本的にはこれが子どものためになるのか。今、おっしゃるように、ただしかしこの財政再建の中で、この子どもの教育の部分は別問題だと。別枠だとかそういう意味じゃありません。トータルの予算の中で計画の中でやっていくわけですから、その中でもこの子どもの教育については、今おっしゃるように特に将来のことも考えて、十分な配慮をするようになお一層これから学校問題についての検討の中ではそこに重点を置いた論議を進めていきたいと、このように思っております。

●山本委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

はい、高間委員。

●高間委員 予算に関してはだぶるところもあると思うんですけども、学校教育における教育環境ということで、新しい学校作りを見据えたって、そういう中でやはり学校統合に子どもたちの児童生徒の学習環境が大きく変わることになります。激変することになります。いろんな部分で、今言われた交通体系も含めてですね。

そういうことにおいて、この学習環境が低下しな

いようにどのような配慮を教育委員会として、していくのかということ、具体的なものとしてひとつには学級編成基準の改善をこんなことを教育委員会としては考えを持っていらっしゃるのかどうかということ、をまず初めにお聞きしたいと思います。

●山本委員長 教育長。

●小林教育長 いろんなケースが考えられるかと思いますが、教職員の定数等の問題については先日本会議でご答弁申し上げましたように、今、国の改善計画に関わっての措置申請等、本年度も出しましたけれども、これは広く言えば夕張のこれからのこの統廃合問題に関わって統合が大規模に行われると。

したがって、それに起こり得る子どもたちの日常的な指導の問題、あるいは生徒指導の問題、これらに関わっての過配申請、これをしていくということになっていくかと思います。

また、道独自の必要によってはこの改善計画に関わる部分、道の定数改善の問題と国の定数改善が微妙に入り組んでいるものですから、どちらがどちらということではありませんが、これは国にも道にも強く求めていきたいというふうに考えているところがあります。

そのほか、現在、退職教員の外部人材の派遣、これは時間でありませけれどもこういったもの。また、必要によっては統合時点で考えられる生徒指導上の問題でいけば、このスクールカウンセラーのこの派遣等の問題、これらの問題もこの人的な要求の中では出てくるというふうな考え方であるところでありませ。

●山本委員長 高間委員。

●高間委員 そういう学級編成基準というものの、改善を考えていきたいという教育委員会の思いを理解いたします。

それでですね、今、国の基準と道の基準ということでちょっと若干の違いがあるということでありませけれども、国も特例的にこの学校の全学年を対象にして、より少人数の編成基準を認めることを決め

ていると思うんですね。

そういう意味で、道としてもモデル校としての成果も発表されていると思うんです。

それで今、教育長もおっしゃられたように、生活指導の面で児童への目配りが本当に行き届くようになってきているし、また個別指導の機会が増えて教育効果も大きくなっているという、また生活習慣の定着化が図りやすく統一した行動を容易に行えるなど、また少人数のために教室内のスペースが広がって、子どもたちのストレスの減少だとか、また休み時間等にも伸び伸びとした・・・[録音状態不調につき、一部聴取不能]・・・動き回ることができるという、本当に全体的に見てもゆとりが見られるようなそういうモデル校の成果を発表されております。

そういう意味におきまして、夕張も本当にここで新しい学校作りを見据えてという本当にいいチャンスだと思うんですね。だからここでしっかりとまた、この機会を除いてじゃあ次にというのはなかなかこういうチャンスというのは巡ってはこないものかなというふうに思います。

それで、教育長も大変な中ではありますがけれども、ここはひと踏ん張りもふた踏ん張りもしながらですね、道とか国にしっかりとまた要請をして、夕張の子どもたちの将来のために頑張っていただきたいとこんなふうに考えております。

そういう中でですね、生徒一人ひとりに目の行き届いた指導をすることで、やはり子どもたちがいかに生き生きできるかということは、教えられたことはしっかりと呑みこめて学習することにやはり、子どもたちはそこに喜びを見出していただけるのではないかなというふうに考えるんですね。

だから、学習についていけない子どもたちをしっかりとサポートできるそういう体制作りを教育委員会としても作っていくことが重要な問題ではないかなって、こんなふうに思います。

そのことが個性を伸ばす教育というふうにつながっていくのではないかと、こんなふうに考えておりますが、教育長いかがでしょうか。

●山本委員長 高間委員、その前にお聞きしますが、定数問題については職員の定数問題ですか。それとも児童の。ちょっとごっちゃになってると思うので、そこら辺はつきりしてください。

●高間委員 あくまでも子どもたちのためにということで、子どもたちの学級編成基準というか、人数ですね。児童の編成基準ということです。

●山本委員長 先ほど教育長の答弁で言ってたのは、国と道で定数が違うというのは教員の定数なんですよね。

それで、今おっしゃっているのは児童数の学級定数っていうふうに受け止めてよろしいですか。例えば 30 人学級だの 20 人学級だのっていうふうに受け止めてよろしいですか。その辺もう一回。

はい、高間委員。

●高間委員 あくまでも児童の人数です。今はですね。はい。

●山本委員長 教育長。

●小林教育長 児童そのものの定数上の問題は、今、40 人学級という形で定数補助は決まって、各都道府県がそれに付加するような形で現在は小学校でいうと低学年、ここ 2 学級で 70 名を超えた場合、学級が一つ増えていくという形です。

ただ、統合時点では夕張はその数までちょっと満たないものですから、道の小学校で言う低学年、中学校で言う 1 年生、これに該当する部分ではちょっと道の基準にもいかないという部分だと思うんです。

したがいまして、別な形での過配申請を、国の場合は先ほど言ったような課外申請になりますし、道の場合で言いますと私どもとしてはこういう大きな合併をやる中で、そして子どもたちの安定的な学習環境を保持していくために、一定程度の教職員の過配ができないかと、こういったような形になってくるかなっていうふうに思っております。

そういった意味で、先ほど委員からいろいろ要望出ておりましたけども、私どもも子どもたちの学習環境を整えるに当たっては、ひとつは今言った教職

員の定数の問題で子どもたち一人ひとりに目の行き届いた教育活動が展開されるということがひとつ。それから教育環境を、大規模改修といいますか、改修を進めていくわけですがけれども、その実態にあった形の改修を進めていくということ。そして何よりも、先ほど来からこの場で話題になっております通学体制をしっかりと確保して、子どもたちを学校で教育活動を十分させていくに足るような通学体制を確保すると。

この三つがかみ合って、初めて安定的な新しい夕張における小学校と中学校の姿が見えてくるものだろうというふうに考えておりますので、高間委員の思いも十分受け止めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、高間委員。

●高間委員 それともう一点、さっきの通学のことで付け加えさせていただきたいと思うんですが、停留所の関係なんですけれども、小学校の場合は学校まで入ると。乗り降りですね。

けれども、中学校の場合は南清水沢 3 丁目の駅が乗り降りの場所になるのかなという考えもお聞きいたしましたけれども、あそこに大きなバスが停まるとすごく見通しが悪いし、交通もかなり激しいんですね、あの道路はね。

それで、例えばそこに 1 台・2 台並んで停まられると事故の可能性、また横断歩道あったにしても大変な混雑になる可能性があるんじゃないかなって、こんなふうに思うんですね。

それで、もう少し学校寄りまで入りまして、例えば 3 丁目のところに例えば公園がありますよね。セイコーマートのちょっと手前の辺に、こっちから行くと。そこら辺までバスを入れた方がかえって交通の邪魔にならないというか危険性も少なくなりますし、一般の方の車の妨げにもならないんじゃないかなって、こんな思いもいたします。

検討の段階ですから、決定ではないですから、まだまだ変えていける余地はあると思いますので、そ

の辺は考え方としていかがでしょうか。

●山本委員長 はい、課長。

●秋葉課長 高間議員の質問にお答えいたします。

清水沢中学校のバスの停車場所でございますが、今現在は南清水沢の駅周辺ということで考えてはおります。

ただ、バスの台数が多くなるということも想定されますので、理想的なのは中学校の構内までバスが入れば一番理想的なのですが、学校の入口からの市道の部分が非常に狭いというところで、なかなかバスが学校まで、冬期も含めてですね、入るのが今現在は難しいということで、今、高間議員おっしゃったような形で駅前付近ということ。

それから、交通安全とか子どもの安全も考えてバスの停車帯ですね、これの要望も含めてこれから検討して詰めていきたいなというふうに考えております。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、高間委員。

●高間委員 わかりました。

いろんなことが一気に錯綜する状況の中で、本当に子どもたちをどう守って、また一般市民の方もまあ良かったなと思えるような、みなさんのたくさんの意見を聞きながら決めていっていただければと思います。

以上で終わります。

●山本委員長 ほかにございますか。

はい、伝里委員。

●伝里委員 昨日の本会議で、行政執行体制の確保について質問いたしましたが、どうもその中でちょっと誤解なさってる職員の方がいらっしゃるということで、簡単に説明させていただきますと、確定申告の各地での相談を受けられなくなった理由というのは、職員数が少なくなって対応が難しくなったと。

じゃあ、これは行政サービスの低下であって、それは職員数が少ないという絶対的なことであるということを確認していただきたいと思います。

私の言いたかったことは、その市民に対してその理由をはっきりと示さなかったのが無用な混乱を招いたのではないかということを説明しただけです。

そのことに関連いたしまして、待遇改善のこともいろいろと聞きました。あのときには、はっきりとした答えをいただかなかったのですが、再建計画の中でもいいんですけれども、待遇改善を見据えた方向性でいきたいと市長はおっしゃいましたが、どんなことが可能だと思いますか。まず一点お願いします。

●山本委員長 初めにですね、一点目の質問で職員数が絶対的に少ないんだという確認をしてくれということがございましたので、総務課長の方からでよろしいですか。

総務課長。

●寺江総務課長 職員体制、行政執行体制に関わるとご質問でございます。

特に確定申告の会場数が減ったこと等の対応についてのご意見だというふうに思いますが、まず職員数の絶対数が少ないと、このことを明らかにしておきたいというふうに思います。

なお、行政常任委員会等々でこの部分ご説明をさせていただいているというふうに思いますが、まずは確定申告の受ける側の対応というか、これがこれまでの確定申告の方式から大きく様変わりをしていると。電子データでのやり取りということでありますので、その回線等々の関係で会場が限定されるということも付しておきたいなというふうに思います。

総体的には、現行の総務課の税務管財グループの職員を中心とする確定申告業務、これを今後のあり方として会場を増やす、あるいはきめ細かく設定する。こういったことは、現体制では困難だということでございます。

●山本委員長 市長、待遇面での改善について、市長の考えを問われていますけども、市長の方から。

はい、市長。

●藤倉市長 今、議員からお話しありましたように、現在の夕張市の行政執行体制は、議会でも答弁

しましたように、もうこれ以上の人数が減るということは行政執行体制がもう危ういと、そこまで来ていると。

したがいまして、今般も道をはじめ各市から夕張に派遣が来られます。20 名という大きな数字です。その人数を持って今、夕張が何とかやっていける状況にあるんですから、まず前提として今の人数は行政執行体制やるにはこれは少なすぎる、何とかしなきゃいかん。

ただ、問題は私がお話しているのは処遇という話をしていきますので、処遇というのは今言う人数の問題、それから業務内容の問題、仕事の内容の問題、それからもちろん具体的に賃金等含む問題、もろもろ含めて処遇という言葉で言わせてもらってますけれども、もっとざっくりばらんに言うと、この今いる職員数を確保しなければ市民の皆さんが困るんです。今も話ありましたように、税の問題とかこれからいろいろ行政がやらなきゃいけない市民サービス、これが手薄になります。ですから、何としても私は必要な人数を確保したい。

しからは、必要な人数とは何名なのかと。ここまで言及いきますけども、それは冒頭言いましたように今現在、仕事の量それから質、人数もろもろ含めてこれは精査しているところであります。そういうことをやりながら、現状維持しながらそれについても精査しております。

ただ、ここでもうひとつ言葉を言及しますと、処遇の中の待遇の問題です。これも夕張市の職員が年俸で 4 割もカット。今、全国的に行政の賃金等についての話ありますが、夕張はもうその度を超えた 4 割カット、しかも人員構成の中でこれから子育てをしていくもろもろで、一番人生の中で費用のかかる方々が支えているわけです。ですから夜も本当に、個人的な話になりますけども 8 時 9 時、またこの周りを通りまして赤々と電気がついて頑張っていると。

こういう中で、私としては心情的に何としてもこの処遇改善、今言う人数、業務内容も含めてそうい

う給与面においても何らかの方法で早期に解決しなきゃいかんと、このように思っております。

具体的には今後いろんなことをやる中で、解決と言いましてもこれは市長の裁量でどうすることもできないのは皆さんご存知のとおり。

したがいまして、監督官庁の北海道または総務省に行って、この実現に私は大いにこの夕張を訴えてなんとか早期に実現したいと。これに全力を挙げるということを私は議会でも申し上げましたが、そのとおりであります。

●山本委員長 はい、伝里委員。

●伝里委員 市長の思いはわかりました。

何となくまだ具体的なことをお答えいただかないなっているのが実感ですが、お答えできないんだと思います。そう理解しておきます。

職員の人数なんですけども、しつこいようですが 20 年度の実績で普通会計の合計が 127 人。その他特別会計、企業会計また派遣職員などすべて含めて 161 人体制でやっています。これ 20 年度実績です。

この人数はわかるんですけども、行政サービスを進めるためには嘱託職員という方も大勢いらっしゃると思うんですが、この数が出てきていない。いったい何人ぐらいの嘱託職員の数がいらっしゃるのか。そしてその人数を含めた体制でないと行政サービスが進められないんだということを理解していいのかどうか。この 2 点ちょっと。

●山本委員長 総務課長。

●寺江総務課長 現行の職員数の構成についてでございます。

伝里議員ご指摘のとおりですね、普通会計とその他の会計に分かれるわけございまして、派遣職員等々を含めれば平成 20 年度の実績でいくと 161 人で行政執行を行っている。これをまず基本的な数値として押さえておく必要があるだろうというふうに認識しております。

ご質問にある嘱託職員ですが、ちょっと今人数把握できておりませんので、担当の主査の方からお答えいたしたいと思いますが、嘱託職員の採用に当た

っての基本的考え方についてご理解をいただきたいなというふうに思います。

嘱託職員というのは、専門的知識を要する業務あるいは専門的な知識を要する業務であって、なおかつこれまでの経験等を踏まえて、必要だけれども職員の採用ができないと、こういう状況でありますので、職員に準ずる形でその業務を市長から嘱託をして採用するところという性質のものでございますので、臨時職員とは基本的に嘱託職員の場合は性格が違うということをまずご認識いただければなというふうに思います。人数については主査の方から。

●山本委員長 伝里委員ね、今の総務課長の答弁の中で臨時職員も触れてますけども、その数も確認しますか。

嘱託職員だけでよろしいですか。臨時職員も含めてね。

はい、主査。

●板垣総務課総務グループ主査 嘱託職員の人数なんですけど、今現在で 29 名です。これは教育委員会等の数字も含めております。

臨時職員の人数につきましては、申しわけございません。現段階ですぐ把握することはできませんので、後ほどご答弁させていただきます。

●山本委員長 関連ですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 人数ちょっとわからないっていうものの、例えば新年度予算でいってもどこまで見るかお聞きしておきたいんですけど、臨時職員賃金で 7,572,000 円見ているんですね。

逆に言うと、予算計上しているということは、人数把握していないとあれなんじゃない。そういうふうにつながってこないのかな。

その辺ちょっとわかれば。これは関連ですから。

●山本委員長 はい、総務課長。

●寺江総務課長 人数を把握してないのではなくてですね、今、手持ちに資料がございません。各会計ごとでの雇用ということになってございますので、総体の数ということになるとちょっと手元に資料ご

ざいけません。

今、資料用意させていただいてすぐにお答えできるというふうに思います。

ご了承ください。

●山本委員長 それじゃですね、今、総務課長の答弁ございました。

今、資料を取り揃えて後ほどこの問題については報告受けて、その後に審議を続けたいと思いますけれども、よろしいですか。人数把握した方がいいですよ。

はい、伝里委員。

●伝里委員 正確な人数も大切なんですけれども、その方たちを含めた執行体制でなければ行政サービスは低下してしまうのかどうかということが一番大事な質問です。

●山本委員長 じゃ、その辺も含めて後ほどまた審議したいと思いますので。

はい、伝里委員。

●伝里委員 先ほど確定申告のことにちょっと触れましたけれども、そういう情報の提供や市民との共有、そういうことが一番大事ではないかと思うんです。

そういうことをこの間のお答えの中で、住民説明会も行うということを市長おっしゃってましたけれども、これから再生計画や診療所問題、そういうこといろいろ諸問題があるんですけれども、そういう説明会というのはいつ頃やっていくつもりなのか。

今の質問で何を聞きたいかということ、説明会も大事ですが一つひとつの事例、今回の確定申告なら確定申告、こういうふうに変だから会場数が減りますよという情報の提供ですね。

そういうことを一つひとつやっていかなければ市民理解は得られないんじゃないかと思うんですよ。

大変なことですけども、市長のこれからの情報公開大事だと言ってましたけれども、どういうふうにその辺をお考えですか。

●山本委員長 伝里委員ね、まず 1 点、市長答弁の中で 5 月に説明会すると言ってますから、時期的

については 5 月ということで理解してください。

はい、市長。

●藤倉市長 今、時期については議長の方から 5 月ということで再度言ういただきましたけれども、ただこれも根本的な大事なことだと思いますので、今、議員がおっしゃいますように、私は市民懇談会もしくは市民と情報を共有しようと、そういうことを申し上げておりますから、ですから当然そういう住民懇談会はいつどこで、どういう内容で、場所はどこどここと。これは日時、場所、内容、これは明確にして市民の皆さんの賛同を得るのは当然。

ただ、冒頭に話のあった、ちょっと話がごっちゃになってますけど、税の問題で今まで何箇所やっていたのを、今度何箇所に減ったからそれをやっぱり言わないと混乱起きるのではないかな。

これも今、私がお話しているように、いつ、どこで、場所で。例えば、去年が 6 箇所であって今回が 4 箇所であると。であるならば、なぜ 2 箇所減ったのかについても問題のない範囲においては公表しても別に何ら問題ないことなので、今回も聞きますとそういう機械設備が使える場所等もろもろあるということで、それらは広報なり何なり通して事前に今度はこのように変更いたしますということは、これは公表すべきだと、このように私も思っております。

●山本委員長 はい、伝里委員。

●伝里委員 先ほども言いましたとおり、一つひとつの例で住民理解を得ていくということが大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

行政執行体制なんですけれども、行政の効率化ということを考えて、行政事業評価というのを作ってはいかがかと思うんですよ。

一つひとつの課題とかをいろいろ出して、それに対して一つひとつ予算を付けていくと。そういうものを作っていくと、市民の理解も非常に見やすいものですから、この事業に対してはこうだという計画書です。

作るの大変ですけれども、作ってしまえば行政執行体制の効率化につながると思うんです。

そういう考えは市長、お持ちでしょうか。

●山本委員長 これは行政機能強化について、市長に問いますか。それとも担当課にしますか。

はい、市長。

●藤倉市長 今の段階では、議員の提案ということで受け止めさせてもらって、もちろん内容であるとか運営だとかいろんな難しい問題がありますから一応には答えられませんが、そういう方法で行政執行の効率化、運営化を図るというのもひとつの方法であるというふうに私は思います。

●山本委員長 はい、伝里委員。

●伝里委員 現在、応援していただいている春日井市では、行政事業評価というのを作って非常に効果的に運営しているようです。

ぜひ参考にして、夕張市もいいところはほかからどんどん学ぶべきだと思いますので、ちょっと頭の隅に入れていてください。

よろしくお願いします。要望です。

●山本委員長 要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

はい、新山委員。

●新山委員 ふるさと雇用再生特別交付金、この雇用創出事業についてちょっとお聞きしたいんですが、この中でふれあいサロンの行政窓口設置事業ということで、4 箇所で 4 人、一人ずつで。事業費が 5,752,000 円となっています。

このふれあいサロンにつきましては、市が財政破綻したときにこれを廃止をしたと、当初。ところが、地域住民の方々がいろんな問題点を抱えたために、町内会中心に有志が集まってボランティアで今、開いていると。2 年間。現在もやってるわけですね。その中に、一人に対して賃金を支払いながら相談窓口業務を展開しますよと。だけどこれはあくまでも 1 年以上 3 年以内ということになってます。

ですから、その事業がダメというんじゃなく、今、ボランティアで活動している方々との問題点あると思うんですけれども、その辺はどのように地域に話しているのか、そしてまたどのようにやっていこうと

いているのかお聞かせ願いたいと思います。

●山本委員長 新山委員ね、現在やっているボランティアでやっている方との兼ね合いということですね。

そういうことをお聞きしたいということですね。

はい、総括主幹。

●吉崎総括主幹 新山議員の質問にお答えします。

このふるさと雇用再生特別交付金ですけども、これは地域の発展に資すると見込まれ、その後の事業継続が見込まれるものを選定し、地域の雇用を進めるということで国の制度が新しくできまして、その交付金の申請を受け付けるということで、夕張市としましても何らかのことができないかということで、今回手を挙げているところですが、まだ国から正式に交付金の内示等もきておりませんので、実際のやるサロンの窓口をやっている社協の方には、こういった形で進めることができるかどうか、そういったところは相談はさせていただいてますが、実際にサロンの方にこれからこういうふうにとやるということで、そこまでは説明をさせていただいておりません。それが実情でございます。

●山本委員長 新山委員。

●新山委員 現実にボランティアでやってる方々にしてみると、社協に説明しましたよと言いながらもすでに情報は流れてますよね。

ところが、これからいくと一人については週 5 日ですか、毎日出ますよ。今のボランティアでやってる方々は確か週 2 日だと思います。それで十分地域的には間に合っているというような判断をしているようですから、それはそれでいいんですけども、本当にもしなったときに一人の方が専門に 5 日間いるのであれば、ボランティアでやってる方々は、じゃ私どもとしてはそこにいる必要がないという判断されるかもわかりません。

ところが、この事業というのは 1 年以上 3 年以内だから、これがなくなった時点でまたボランティアに戻すのかと、そうすると。継続するのであればいいんですけども、この期間だけやりますよ。1 年

でやめるかもわかりませんよね、これからいくと。

ところが、ボランティアときちっとした賃金をもらってやる方と一緒にその場所で住民サービスできるかできないかという問題出てくると思うんですよね。

その辺がやっぱり地域にきちっと話をして理解をしてもらうのか、それともこの期間内はボランティアを切っても、給料もらってやる人毎日常勤ですから、一人でそこで済ませるのか、その辺の問題をどういうふうに考えているんでしょう。

●山本委員長 はい、総括主幹。

●吉崎総括主幹 財政破綻しまして今なくなりまして、今、地域でサロンをさせていただいているボランティア活動については、私ども感謝しております、これについては引き続きこれからも継続していただきたいと思っております。

ただ、今回その 3 年以内のこの交付金が可能であれば、光熱水費等を含めた維持管理費も当然該当になってきますので、そういった形でサロンの方にも還元もできるかなと思っていますし、職員の採用についてはこれがどういった形が一番サロンの今、活動している方とうまくできるかは、これからちょっと社協さんを通じて調整なり意見を聞いて方向性を決めたいと思っております。

●山本委員長 関連ですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 窓口は福祉課になって、交付金対象の部分でいくと地域再生課になるんじゃないと思うんですけども、前回委員会で新山議員ご指摘あったとおり、私もやっぱり地域性の部分が心配だったものですから、この交付金に当たって事業については地域におろしているんですかというふうにお尋ねしたところ、地域には言っているという答弁返ってきているわけですよ。

ところが、その後いろいろと確認をしていくと、地域含めて少なくとも 4 事業のふれあいサロンの窓口の 4 事業、今展開されてますけど、ここには言われてない、まったくおりにきていない。ただ、行政

の方では社協という部分での使い分けをしているんですけども、これ社協じゃないと思うんですよね。確かに窓口は社協になるのかもしれないですよ。だけど、今もお話あったとおり実際やっているのは地域の展開でやっていて、まして今、主幹お話あったとおり、それぞれの年間の部分でいろいろと、変な話これ悪い事業じゃないと思うんです。逆に言うと、事業性の部分では地域に非常にメリット性が高いものだと思うんです。

ただ、手順・手続きの部分がちょっとずれているために、今、正直なところ地域性の中では大きな問題になってますよ。

ですから、この辺の交付金事業云々について、まったく説明的な部分がないから、先ほどもいろいろ答弁のやりとりの中でも出てるんですけども、じゃあ市民共有といってもこういったものが見えてこない限りは、やっぱりせっかくいい展開で、特にこのサロン展開なんていうのは地域の成功例の一つだと私は感じてますから、そういう部分、今、逆に行政サイドとして溝を大きくつけるひとつになってしまってるわけですよ。

この辺、逆に市長わかってますか。どうなんでしょう、その辺。

●山本委員長 はい、市長。

●藤倉市長 この制度は、今、議員が言うように、夕張にとっては非常にありがたい制度。

今、うちは財源がありません。ところが、ふれあいサロン等は今現在資金不足で、ここも修理したい、これにかかるあれもかかる、いろいろ金がかかります。そのときに、国の方からそういう事業がないのかと。それで担当課としてはまず、決まってはいませんよ、手を挙げましょうと。手を挙げてそれに充当してくれと。

そういうことで、もしそれがオーケーになれば、今言いましたようにサロンにおいて 1 名の給料分とそれから施設の水道光熱費とかもろもろ合わせて国からもらえる。こんないいことはない。

ただ、今ひとつここで話になっているのは、その

問題を行政の中で良かれと思って手を挙げているんですけども、行政としてはまだそれが本格的に決定もしくはないうちに、話が先走ってもまずいと。

今のところは行政と国との間でやりとりで、それがオーケーになればそれが社協なのかふれあいサロンなのか、そういうところにおろしていろいろ活用するということであれば間違いなかったはずですけども、ちょっとその辺の手順が狂ったというか、良かれと思うことがそんなふうになってるんじゃないかというふうに私は理解しております。

●山本委員長 新山委員。

●新山委員 この事業はあくまでも雇用再生なんですよ。

ですから、サロンの修繕だとかこれには使えないと思うんですよ。そうですね。それまで全部やれるんですか、この資金で。雇用のための賃金なんですよ。

●山本委員長 はい、福祉課長。

●石原福祉課長 お願いします。

人件費以外の経費につきましては、施設の維持管理費ということなので、そこにかかる経費とは市長が言いましたように、光熱水費とか消耗品だとかそういうものの本当の経常的な経費ということで、建物の修繕とかそういうものではない。それは対象にはならないというふうに理解しております。

●山本委員長 関連ね。

はい、高橋委員。

●高橋委員 関連なんだけど、まさしく今ね、本来は第一部分でいくと雇用の部分で創出していくと。

今、課長お話あったとおり、必要な維持経費も若干見ていけるよと。それは補修とかそういう部分ではないんだけど、ただ問題は、今まで少なくとも私も一つのサロン関わっている関係でお話すると、維持管理の部分が最大の今まで問題だったんです、サロン展開するに当たって。

例えば、人の部分の配置は週、今、火曜日、金曜日というふうに配置展開をしている。これはある意

味ボランティア的な要素も含めて、年間のスクラム組んでやっているんだけど、このサロンを展開するに当たって約 1 年半以上なるんでしょうけれども、やはりここを開設していくためにこの維持費等をどうしていくのかと。これはやっぱり地域で見えないかきいけないということで、いろいろ燃料費も含めてもろもろですよ。そこそこの地域では町内会費を若干上げたりとか、いろんな工夫をしてやってきたわけですね。

ですから、先ほども言ったとおりちょっとした誤解の中で今、大変な問題があるんだけど、まったく悪い話じゃないわけですね、いろいろ話を聞いていくと。

けども今、手順・手続きの関係で非常にこれにかかる部分、要するにサロンの部分、俺らボランティアでやっているのは必要ないのかっていうような話まで出てきているわけだから、この辺の整理をしていかないと、これから特に再生計画を組むに当たって、これは前回もそうだったけれどもこの地域活性化の臨時交付金の問題にしたってそうです。

例えば、生活館の補修等とも含めて悪いことをやっているのではないんだけど、どうもこれが住民側、地域側、団体側にスムーズにいき渡ってないというか、そこの連携がなされてなくてどこでどう予算が取り決められてしまっているのかなっていう部分が、僕達にも見えてこない部分があるものだから、この辺が今一度大きく見つめなおすとき、特にこの再生計画をこれから策定していくに当たっては、この辺の説明不足という部分は今までも含めてあったのではないかなと思うんだけど、この辺含めて総体的に、これはどなたがお答えするのか、市長になるのか室長になるか担当になるのかわからないですけど、この辺どうですかね、今後の対応も含めて。

●山本委員長 高橋委員の質問の中で、過日の委員会でこの部分質しているんですよ。確認しているんですよ。

ちゃんと相手方に確認取れている中の話ですから、

そこら辺も含めての答弁しなかったらいつまでも結論でないと思いますから、その辺含めて答弁してください。

地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 先の常任委員会でお話したときには、確かにその地域で実際にやっているふれあいサロンの執行している側との連携取れているのかという話で、そちらにはお話しはしていますという話で、ただ議員ご指摘のとおり社協の方におろしてありますが、その地区の方で十分な意思疎通なりができていたかということ、それぞれの状況もあるということで、そのときには私も各施設、それから各地域の状況もあるので、そういったものも十分勘案して調整していきたいという旨をお答えいたしました。

今現在、確かにいろいろと情報がわからない部分もあるとか、錯綜しているところがあるというご指摘ありました。その辺十分に踏まえなきゃいけないのが一つです。

いろいろご指摘いただいたとおり、その事業としてはふれあいサロン、そういったものよりいい方向に、充実した方向にもっていけるのであればそれはいいんだろうというところですが、そういうせつかくのものをいろんな意思なり情報共有というところでの不一致があることで、円滑に事業が進まなくなると結局は水泡に帰す部分があるだろうというところありますので、まず我々としてもこれそのものはまだ予算措置はされておりません。道の方の基金からその予算を措置していくときには、また改めて計画変更なり予算措置をしていくことになりますけれども、今こういうような事業を考えているということとを改めて社協、それから地区の代表の方まで交えてというところまで踏み込むかどうか、まず社協にも相談してですけども、各地区の状況を踏まえて最大公約数でじゃどういような制度設計がいいのか、場合によっては地区ごとの温度差を付けてもいいのかどうかとか、そういったとこまで踏み込んで、それで各地区の特性が生かせるのであればそれが一番だろうと。

ただ、そういうところというのはあくまで我々が机上でこうですというわけにはいかないでしょうから、そういったところを踏まえて社協それから地区の地区社協の方々の現状、それから我々の方でこの制度はこういうものですっていうことも改めてご説明した中で、よりいい方向でその意思疎通、共有を図ってこの制度事業についてもう少ししっかり詰めて、それでまたご説明をしていきたいというふうに考えております。

●山本委員長 よろしいですか。今、明解な答弁あったんじゃないかと思うんですけども。

はい、高橋委員。

●高橋委員 今、お話あったとおり正式な予算措置はされていない、今のところ申請中ということでありますから、そういった部分では我々もその分については了承しています。

ただやはり、何度も言うようにですけども、これは地域にとっては・・・[録音状態不調につき、一部聴取不能]・・・やろうとしている中身については決して悪いことではないので、これは十分地域性や社協も含めてですけども、この辺は説明さえしておけばそれぞれの地域性の部分で若干温度差はあるのかもしれないけれども、必ずこれは理解してくれる事業だと私は思っていますので、これはやはりいち早く、私はこれは予算措置が決定した云々も大事なんだろうけども、こういう事業が今、申請してますよっていうこういう準備段階の段階からその辺は関連する事業性や地域にどんどんどん共有性をもって相談的な部分含めてしていくのが、これからの夕張にとっては大事な部分出てくるんじゃないかなと思いますので、これは一つ要望も踏まえてお示ししておきたいので、お願いします。

●山本委員長 要望でよろしいですね。

はい、議長。

●加藤議長 ふれあいサロンの行政窓口の設置事業ということで、ふるさと雇用再生特別交付金ですか、まだ当初予算に組んでませんので、これ当初予算に組んでて議長が発言するとまずいので、組んで

ないことも含めて、それとこれは事業内容でいうと相当これまでの経過があると思うので、議会的にも大事な問題なので、そのことも含めて考えておいて対応していただきたいということなんですが、これは破綻前から各連絡所を廃止しようという、これは先ほど来あります職員がもうこれ以上少なくなったら連絡所も維持できないと。そういうことから廃止しようという提案をしました。

そうすると、地域から職員が減ったということだけで廃止することはいかななものかということで、請願が上がってきて、請願を議会で論議しようとする中で、前市長が市民からのそういう要望がある中では今、廃止するわけにはいかんということで取り止めた経過があります。

その中で、再建計画を作る中で廃止せざるを得ないと。まったくそういうことは論議する間もなく廃止せざるを得ないと。そういうことで人がいない、お金がないから連絡所は置けませんと。そういうことで廃止されたわけですね。

そういう中で、やはり連絡所の役割りというのは地域の人の相談業務、支援業務だと。これはやはり必要なことだということで、地域が、皆さんが協力しあってスタートして、毎日とは言わないけども週に何回か皆で地域でお助けしようということの中で始まって、それが社会福祉協議会が中心となってハンカチ基金を導入してスタートしてきたっていう経過があります。

その中で、ハンカチ基金を導入したときに、これは今までのハンカチ基金の枠の中でなくて枠外で、これは行政としても本来相談業務はすべきだろうと。しかし、今人もお金もないからできないから、ハンカチ基金の枠外で行政が本来やるべきことだからやろうということで動いてきたんだというふうに思うんですね。

そういう中で、今回たまたま予算が付いたから云々ということだけで物事済んでしまっているのがあるというのがありますので、地域の立ち上がりがある中で緊急雇用といいながらも、その問題をどう

整理するかというのが行政としてやはり、これは行政にとって必要なことだと、相談業務は。たまたまこういう予算が付いたからやるけれども、今後どうなるかということも含めて、十分行政側の対応も考えていただいて、その上でなおかつ地域と十分話し合いをして、切れたあとの対応も含めて考えていかないと、今言ったせっかく市民が立ち上がったことがそのことで切れてしまっては何にもならないことだというふうに思いますので、そのことも含めて歴史的経過がありますので、そのことも含めて理解をしながら進めていっていただきたいということで、確認と要望をさせていただきます。

●山本委員長 ただいま議長の方から意見として要望も含めて出されましたので、この辺も含めてご検討いただきたいと思います。

ちょうど昼になりましたので、午前中の審議は以上で終わって、午後 1 時からまた審議を始めたいと思います。

よろしくお願いします。

午後 12 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●山本委員長 それでは、午前に引き続き審議を行いたいと思いますけれども、午前中に伝里委員の質問に対しての、行政執行体制の問題についてまだ答弁されていない部分の質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総務課長。

●寺江総務課長 午前中の伝里議員からのご質問の中で、嘱託職員あるいは臨時職員の数がどのようになっているかというお尋ねがございました。お答えをしたいと思います。

まず、嘱託職員については総勢で 28 名、臨時職員については 36 名、こういう数になってございます。

●山本委員長 伝里委員、よろしいですか。

はい、総務課長。

●寺江総務課長 それと合わせて、今後、財政再

生計画を策定していくに当たって、市長の方から職員の今後の処遇の改善に向けてのお話がありました。

現状についてぜひこの場をお借りしまして、職員の定数あるいは給与に関しての現状における課題点等々についてご説明をさせていただきながら、議員各位のご理解を得ていきたいなど、こういうふうに考えます。

まず、職員定数でございますが、大綱質問の中でも市長答弁にございましたとおり、人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数にするというのが財政再建計画における職員数に関しての基本的な考え方でございます。

しかしながら、財政再建計画をスタートさせて 2 年、行政内部的にも様々な課題が生じてきております。こういうことを踏まえれば、今後の計画策定に当たってはこの職員数の算定という部分でいけば単純に人口規模で算定するのではなくて、例えば夕張のこの広大な行政面積、あるいは全国一となっている高齢化の状況、あるいは積雪寒冷地である旧産炭地の地域の特性として施設の老朽化が非常に著しい状況、様々な部分、こういう地域の特殊事情、特性を加味した上でこういう課題にあたっていくための必要な職員数というのは、やはり算定をしていかなければならないだろうというふうに基本的には考えてございます。

根底には、市民生活の安全・安心を守るための行政体制の構築でありまして、そういう意味でいくと行政サービスの停滞は、議員からご指摘のとおり許されないものでございます。サービスの維持あるいは向上というものを前提として、基礎自治体としての責務を果たしていける体制を確保するためには、やはり再生計画の策定に向けて定数議論を活性化していかなければならない、こういうふうに考えてございます。その体制を確保していくためには、やはりもろもろの処遇の改善がなければ人材の確保は図れないと、こういう現状にございます。

そういう意味で 1 点、職員給与に関してでござい

ますが、これもまた財政再建計画の中では全国で最低の給与水準というものが基本的な考え方となっておりますが、この全国最低の水準というのは、基本給を見たときに全国最低、諸手当も見たときに全国最低ということで、最低の最低を全部採用しているわけです。

したがいまして、他市町村との比較でいきますと、全国で最低ラインとされる自治体と夕張市の職員の給与水準、これが非常に乖離が大きいということが一つございます。

また、夕張のみならず、他の市町村も今、非常なこの財政難を受けまして、職員給与の独自削減を実施している自治体が多数ございます。

しかし、他の自治体は期限を決めて、一定期間の職員の自助努力というものを求めて職員給与を行っていただくわけでございまして、財政が当然好転してくれば職員の給与の削減という部分も是正がされるということでありますが、夕張市の場合は当然 18 年間という長い期間でございます。

したがいまして、職員のやる気という部分でいくとなかなか希望の光が見えてこないというのも現実でございます。

したがいまして、給与を含める処遇の改善に当たってはそういったことも加味しながら全国最低水準をあくまで基本としながらも、機械的に基本給、諸手当、こういったところに全国最低を機械的に適用することなく検討していかなければならないだろうというふうに思いますし、地方公務員法の精神にのっとって、そういう部分で検討を加えていかなければならないだろうというふうに思っております。

いずれにしても、体制を確保していくための必要な措置ということで、ぜひご理解をいただきながら、当然これから財政再生計画の策定に向けまして節目節目で市民の方々に基本的な考え方を初めとして、計画作りへの説明というのを行っていただかなければならないというふうに考えてございます。

市民にこうした部分をしっかりと説明をさせていただきながら、ご理解を得る形で可能な措置がどう

いうものがあるのか、そういうものを検討していきたいと、このように現段階では考えております。

以上です。

●山本委員長　　よろしいですか。

はい、伝里委員。

●伝里委員　　処遇改善等々の課題がもうすでに出ているんだと思います。

この課題を、今、課長から出ていたように、市民に情報を正確に伝えるということが市民の理解を得られる最善の方法だと思います。

この課題を情報公開して、これから国、道に交渉する際にも市民の同意を得ているんだという心強い武器を持っていっていただきたいと思います。要望します。

●山本委員長　　要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

はい、正木委員。

●正木委員　　税収のことでちょっとお聞きしますが、前年度予算より今年度は 1 億 3,000 万ほど歳入の予算が少なくなっておりますが、これは人口減もさることながらいろいろ問題があると思うんですが、どのように精査されているのかお尋ねいたします。

●山本委員長　　総括主幹。

●熊谷総括主幹　　正木議員の質問にお答えいたします。

税が全体で 1 億 3,000 万ほど予算から対比して昨年度より減っているということでございますが、内容についてそれぞれの税に分けてご説明申し上げます。

当初予算の増減の主な原因といたしましては、まず個人市民税については市職員の大量退職及び第三セクターの大量解雇により給与所得が減少しているという原因でございます。

次、法人市民税につきましては、法人税の 20 年度前期見込み額が 20 パーセント減少している。こちら所得税、税務署の関係で調査したものでございます。20 パーセント減少しているという実績及び公共事業の進捗による事業所の減から、こちらでも減になっ

ているという算定でございます。

固定資産税につきましては、土地価格の下落及び家屋評価額の減少というものが考えられております。都市計画税におきましても同様の原因でございます。

道、国からの交付金につきましては、国有資産の価格の修正によるもので、こちらは微増なんですけれども増になってございます。

軽自動車税につきましては、登録台数の減少により減ということでございます。

市たばこ税につきましては、人口の減少及び公共事業の進捗がそろそろ進みまして、公共事業に関わる職員も減ってきているということで伸び悩んでございます。

入湯税に関しましては、入湯客の減少による減を見込んでおりまして、それぞれのものを合計しますと 1 億 3,100 万ほどの減少という見込みで、これは 20 年度の決算見込みをベースにして考えてございます。

●山本委員長 はい、正木委員。

●正木委員 1 億 3,000 万の内訳は今の説明で理解いたしますが、この税収不足は年々続くと思うんですが、その中で先日の私の質問の中で市長は、不足分は補てんをされるんだというお話がありましたけれども、補てんということは具体的に市税の足りない分を全面的に補てんしてくれるのか、その辺はどうなのかちょっとお聞きしたいと思います。

●山本委員長 地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 その答弁のところでの市税の補てんという話でございますが、それは地方交付税制度で一定程度の補てんがなされる仕組みであるというご説明をしたかと思えます。

それについては、その地方交付税の算定というものがそれぞれ様々な行政サービスを行っていくという上での一定の算定、いろんな各費目で必要だろうというのを見込むという部分と、それから税収の差額、単純に言うとその部分が交付税での必要所要額ということになってきますけれども、それ全体が地方交付税制度、地方交付税というのは地方共有の財

源ということでございますので、国の所得税等の一定割合をベースに、その配分を各自治体にしていくということでございますので、その国の国家財政それから地方財政トータルで見て、その経済状況によってそのパイというものも異なってくる場所もありますので、機械的にすべてが補てんされるというところではございませんが、今申し上げましたとおり、制度上その交付税の額の算定に当たって、一定の需要額とそれから一定の税収額の差額分ということでの算定をしていくということで、一定程度の補てんをされていく仕組みであるという話を申し上げたところで、実際にそういったことで今回も税収は減ってはおりますが、交付税で国トータルで地方財源の確保ということで今、夕張市におきましても交付税の財源の確保というところに至ったわけでございます。

●山本委員長 正木委員。

●正木委員 一定程度の査定ということでございますが、夕張の土地はそれほど減りはしないと思うんです。

ただ、人口なりそういう法人税等の、明らかに人口減、またいろいろな面での税収不足というのはおのずと生じてくると思いますが、そういう中でもって一定程度という金額でございますが、市長としては足りない分を総務省に行って、折衝でもって持ってくるとか、持ってくると言うかいただいてくるという、そういう感じのものの何か太いパイプみたいのをお持ちというか、その辺はいかがなものなんでしょう。

●山本委員長 正木委員ね、今の質問で太いパイプとか何とかという、今はそういうのは認められない問題なので、それは訂正されたほうがいいのではないかと思います。

●正木委員 そこは削除してください。

●山本委員長 今の部分、最後のほうは訂正してください。

そのほかで。

はい、地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 それともう一つ、補足を絡めて説明いたしますと、当然税収減ということとでいくと、その自治体としての財政が厳しい部分もあるんですが、一方で人口減等に伴う税収ということとでいくと、市の規模自体も一定程度の縮小という部分もあります。

そういうことでいくと、歳出の部分でも一定程度の抑制が図られていく部分、要はパイ自体が縮まってくるということもありますので、そういった意味でいくとそのトータルで見えていかなきゃいけないということですので、単純に比較して税収が減ったら全部が入ってくるというわけではないという、そういう部分も国全体での財政状況も含めてですが、市としての財政体力、その行政の規模という観点からもそういったところの算定が複雑に絡んでくるところもありますので、そういったところで一定の措置がされていくというところでございます。

また、その中で特別に普通交付税で見えないような各自治体の固有の事情というものを勘案して、特別交付税というものも配分されることになっておりますので、市としても様々な、老朽化施設の状況ですとか、それから財政再建に向けて様々な自助努力を取り組みつつ、今こういう状況にあるということとを適宜お話をして、その特別交付税というのも事情を十分加味していただくようにということで、市長を先頭にいろいろと事情を説明してご配慮いただくような形での要望をしているというところでございます。

●山本委員長 正木委員。

●正木委員 これ以上市民生活に不便を来たさないよう、ぜひ市長にがんばってもらいたいと思います。

また、過日市長にお伺いしたところ、夕張市の標準財政規模としては 45 億円というお話でございますので、それを下回ることはないようにぜひがんばっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

●山本委員長 要望ですね。

ほかにございますか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 企業誘致の関係でお聞きしていきたいと思います。

まず初めに、款項目にも関わる部分も出てくるんですが、臨時的経費の措置の部分とは別で、今回金額こそ少ないんですけどずり山の管理という部分で出てきているんですけども、このずり山関係で本年度の予算額、金額こそ 218,000 円ということで予算計上されているんですけども、何か新たにずり山にかかる関係、開発的な部分で何か予定をされているのかどうか、まずそこからちょっとお聞きをしていきたいと思います。

●山本委員長 地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 ずり山管理ということで、経常的経費で付いているのは底地の借料、それから臨時的な部分でもずり山の管理ということで、小砂金の沢の応急工事ということで、その上流部からの雨水の排水工事経費ということでございます。

市内にもずり山たくさんございますので、そういったものの安全を確保するということを主眼にしつつ、各地区の状況を整理しているというところでございますので、そのずり山というものをどういうふうな形で安全、それからほかのことで活用できるかというようなところなどはいろいろと今後精査していった、検討していきたいということでございます。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 具体的にどこかっていうことではないということとまずはおいていいのか、それともある程度ここだという具体的な部分が何箇所かでもある部分で予算計上しているものなのか、その辺ちょっとわかればお知らせいただきたい。

●山本委員長 再生室長。

●畑山地域再生推進室長 ずり山部分でいくと小砂金の沢ですね。こちらの排水のための工事というところでございます。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 小砂金の沢の関係は臨時的経費の部

分ですでに予算計上されている、120 万。

それとは別で、今回ずり山管理ということでされているから、この金額から見るとどういうふうに解釈していいのかなど。非常に大きな金額でもないし。

●山本委員長 はい、再生室長。

●畑山地域再生推進室長 ずり山の管理というところで行きますと、実際には清水沢のずり山があって、その底地が国有地になっているということで、その借料で計上しているというところでございます。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 この管理費についてはわかりました。

そこで、新年度において、これは予算委員会ですから大綱的な部分であえて質問をしていきますけれども、今回のこのずり山も含め以前から露頭炭の関係も含めて、この提言含めていろいろとお話がaggってきていると思います。

これは、新年度において行政としてはどういう対処を考えとして持っていこうとしているのか、まずこの部分ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●山本委員長 地域再生室長。

●畑山地域再生推進室長 新年度の鉱業権の関係でございますけれども、これにつきましては先般、昨年に 2 年の延長をしたところでございまして、この活用をしたいと、もしくはこの活用を検討していきたいという業者があるということを踏まえて、今、鋭意ですね様々な各鉱業権を持っている地区の炭鉱の資料、昔どういったような形で、一度北炭で調べた資料ございますので、そういったもののいろんなものがまざってもしくは古いものもあってリスト化されていないということがございましたので、それをまずリスト化を今、進めているところで、ほぼ関係の鉱区に関するリスト化というのが終わりつつあるところでございまして、リスト化したものについてはきちっと公開できる状況になってきていますので、それについては公開を希望する業者等に、情報公開の制度にのっとして公開を 4 月にしていきたいということでございます。

それを見た上で、各業者も実際の現地調査も含め

てなのかもしれませんけれども、見ていった上で実際のその事業化ができるかどうか等々についてさらに詰めていくという状況でございますので、そういったものへのまず基盤整備ということでの資料の整理ということを今、進めていって、来年度以降はそういった業者への提供をしていきながら、各事業者での検討をさらにしていただきたいというところでございます。

●山本委員長 高橋委員。

●高橋委員 今、答弁の中でわかりました。

まず、過去の資料なり、そういう情報収集をしながらリスト化して、これからオープンするところはオープンしていくということなんですけれども、ひとつお聞きしていきたいのは、露頭炭の事業開発については断念したとかそういうことではないということでもまず確認させてもらっていいですか。

●山本委員長 はい、地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 お答えいたします。

それにつきましては断念したということではございません。ただ、状況として市が自ら事業を図ることはまずしないと。

民間事業者がその状況を見て、その収支も含めてそれから売り先の確保とかいろんなものをきちっと調べていかないと、環境の問題等もございまして、そういったものをきちんと見極めていくための整備をしていくということはあるまして、そういう意味では断念はしていませんが、きちっとそういったものも慎重に図りながら検討していきたいというところでございます。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 そこで、市長の市政執行方針にも関わってくるんですが、市政執行方針の中で企業誘致のあり方の中で触れております。

商工会議所より各種施設等の誘致を始めとする政策提言が今日まであったと。最終的には今後地域活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと。

今の室長の答弁も含めていろいろ話しを整理していきますと、いろんな条件整備も必要だと思います

し、いろいろ今後情報収集も含めてやっていかなきゃいけない。

その中で、具体的に昨年から商工会議所の方から 7 項目にわたっての政策提言がまさにあって、この市政執行方針の中でも示されていると。

これ、現段階で商工会議所との政策提言のあり方については、どういう合意をされているのか、ちょっとお話をいただきたいと思います。

●山本委員長 地域再生室長。

●畑山地域再生推進室長 執行方針にも言及しておりましたが、商工会議所からの提言、こういったものにつきましては各提言項目について、昨今の国内外をめぐる経済状況も変わっている中で、その実現可能性というものをどう見極めていくかということと、それから市としてもなかなかすべてにわたって目配りができない中で、ある程度実現可能なものかどうかというのを的を絞りながら整理していくと。

そういったものも同時に進めながら、ほかに商工会議所それから農業者という農商工の連携なりで、今各提言以外のものでもこういう取り組みができないとか、そういう様々な取り組みを進めていくための連携とか、話し合う場というものも必要ではないかということ、これを商工会議所と話し合いをしております、これにつきましては様々な各産業団体等を中心に今後の振興策、それから各団体の持っている課題ですとか、それからこういうようなものができるんじゃないかとかということで、それであればどういう役割分担が図れるのかというようなものを、様々な意見交換し合う場というものを設けていくべきだということで、商工会議所と今、整理しているところでございます。

●山本委員長 高橋委員。

●高橋委員 いろいろ今回のこの提言の中には時間を要するものですとか、いろんな国やそういう部分での国との関係の部分で処理をしていかなきゃいけないような事業展開のものもあるし、今すぐにできるものとはなかなかないまでも、これをどう

継続性をもってやっていくのかどうか。

もっと言うと、市としては現段階ではその方向性は一たん断念、断念という言葉がいいのかどうか別として、計画性的にはなかなか今すぐには難しいというふうに判断をしているのか、その辺の情報も入ってきておりますので、この辺がまさにこれから新年度において再生計画を組んでいくに当たっては、この企業誘致の取り組みという部分は非常に大きい、夕張市の再生計画としてあるべき姿、もし組むとしていくならばですね。

その辺が現段階でまだ情報収集とかそういうことになれば、これはやはり今一度早急な形でこの再生計画にどう盛り込んでいくべきかを判断していかなきゃいけない時期には当然きていると思うんです。

それが、やはりこの予算委員会の中でもある程度やりとりをしていかなきゃいけないのかなという部分であえて質問しているんですけど、その部分どうですかね。再生計画に反映できるかも含めて。

●山本委員長 地域再生室長。

●畑山地域再生推進室長 今回の商工会議所の提言書を見ていきますと、再生計画に反映というところで行くと、一番再生計画に反映というのはどういう意味かということ、財政的なものだと思うんですよ。

今、見ていく中で様々な、機関の誘致を始めとする経済活性化策というのは、財政状況厳しいけれども財政的なものなしでも様々なものを誘致するなり、いろんなものをそこに経済活動してもらうようなことによって活性化を図るというところでございますので、これでいうと再生計画に盛る盛らないというところとはまた別に、常にこういったものどうやっていくかと。もしくはどう実現可能性があればどういうものを見極めていくかということを図っていくことはできるし、していくべきだという状況であります。

そういった中で、商工会議所を始めとしたところとの連携図りながらやっていくというところがひとつ、その中でも今一番市として努力を傾けていく、

ないし実現可能性があるものとして様々な機関と取り組みを共有しながら連携を図っていくかという項目をどういうものにしていくかという絞込みも含めて意見交換をして、早急にそういったものをある程度のめぼしをつけていかないと、いつまでも提言は提言で宙に浮いたままでよくないというところが一番の趣旨だろうと思いますので、そういったものを適時なるべく早めに図っていきたいというふうに考えております。

●山本委員長 高橋委員。

●高橋委員 今、答弁ありましたとおり、やはり宙に浮いたままではだめだと思います。

ある程度一定の方向性を示す時期が当然出てくると思いますし、それが今回の新年度において再生計画を組んでいくわけですから、その再生計画にどうあるべきかということが非常に重要な問題のひとつなのかなというふうに私は感じてます。

そこで、企業誘致の関係で当然企業が来たからそれでいいということではないし、当然そこに関わる雇用対策の部分、あるいは住宅の関係の問題、すべてにおいて本市にとっていい状況下を作っていくという部分では、これは夕張市として、行政としてやっていかなきゃいけない部分だと思います。

そういう観点でいきますと、あえてこの予算委員会でご質問していきたいのが、企業名出してもかまわないと思いますけど、花畑牧場さん。実質的には行政云々でということではないにしても、企業誘致という観点で今まさに間もなくオープンをしようとしている状況下のような話も伺っているんですけども、まったくその情報という部分が我々も含めていろいろと錯綜している部分と、また情報が入りづらい部分の環境事態になっているんで、その辺、市としてもまったく関係ないということには当然ならないと思いますので、この辺の情報整理を一度この予算委員会の中でさせていただきたいなと思いますので、今の情報としてどういう具合でどういう形で進んで、どういう形で今後の方針があるのか、その辺、企業側の方から何かそういう具体的なお話があ

ったりしているのであれば、お示しいただきたいんですけれども。

●山本委員長 市長の方から答弁していただきます。

はい、市長。

●藤倉市長 内容については担当から説明させますけども、概略を私からお話ししますと、今、市が確認しておりますのは、花畑牧場が夕張に進出し、5月の連休以前にオープンをしたいということ。それに伴って、雇用を将来的には 300。しかし、当初は 100 名程度でやっていきたいと。しかも、向こうの考えはあくまでも夕張活性化のために、雇用する従業員も夕張に永住してもらおうということも大きなねらいとしてやってますと、こういうことの話があります。

ただここで、まだオープンしておりませんから、議員もご承知のように企業にとっては企業戦略であり企業秘密であり、もろもろありますので、行政が立ち入って花畑牧場の内容がこうでかくかくしかじかは答える範囲は本当に限られてくると思いますので、ほかにあれば担当の方から。

●山本委員長 はい、地域再生室長。

●畑山地域再生推進室長 今、市長のお話にあったとおりの部分はあるんですが、今現在どういった行程で進めていくのか、もしか進めているのかも含めて、今そのスケジュール間みたいなものをお示しいただいて、場合によっては市としても様々な制度、道の制度もあればいろんな制度もありますので、そういった企業誘致の関係でそれを助成するような制度についてもいろんな対象もあつたりしますので、そういった観点も含めてどういうスケジュールでどういうものをするのか、そういったものを整理しながら、市としても必要な助成なり支援をしていこうという状況ではあります。

ですので、今のところはまだ整理をしているところということで、明確にいつこうなつてこうなりますというところは、ひとつには企業のタイミングでというのもありますし、市としてもそこをきちっと

聞いた上で様々な整理をしていって、なるべく市として受け入れ体制を充実させていきたいという状況にあります。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 今、お話あったとおり、当然企業の関係のことですから、企業戦略あるいは企業秘密的な部分も当然あるでしょうし、お答えづらい部分もあるでしょう。

ただ、これはいい意味で夕張にあれだけの話題性の持つ企業体が今、進出を決定していると。今まさにいろいろと、先日売却をした黄色いリボンを含めて工事も含めてやられていると。話によると、4 月中にこの工事も含めて進捗しているというお話も伺っております。

その中で、5 月の連休前後には開けるんじゃないかというお話も予定されているんでしょうけども、今後の花畑の問題だけじゃないんですけども、例えばこの企業誘致、ほかの部分も大型の部分の誘致の獲得に向けて、市が全力を挙げてやられていますよね。そういう部分では、先ほども言ったとおり誘致だけのことを、誘致をしたらそれでいいってことじゃなくて、そのあとのケアの部分、特に住宅の関係がどうなのかとか、この部分がきちんと・・・〔録音状態不調につき、一部聴取不能〕・・・ついていかないと、やはり企業誘致企業誘致といってもそれに伴う整備基盤がきちんと整わないと、なかなかこれが一番大きな問題に最終的になってくるんじゃないかなと思うんです。

特に今、花畑さんの例を出させてもらったのは、まさしく目の前にオープンしようとする。そして、報道等でも 100 名からの雇用体制をやろうとしている状況の中で、じゃあ市外から来る方々も含めてどう住宅関係も整理していかなきゃいけないのかなど。これが近々にわたって果たして市としてその辺がスムーズな対応ができていいのか、もしくはしていかれるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思うんですけれども。

●山本委員長 高橋委員ね、常任委員会等でも報

告されている職住も含めてということで、今の現状を聞けばいいですね。

総括主幹。

●熊谷総括主幹 高橋議員の質問の住宅の部分の一部分なんですけれども、税務管財グループよりお答えいたします。

花畑牧場が市外からの受け入れということで、旭町の職員住宅 1 棟 16 戸 1 棟と、1 棟 4 戸 2 棟、合計で 24 戸分の現在貸付けを申請されまして、派遣会社なんですけれどもアシストワンという会社に貸付けをしてございます。そちらを修繕するなりして、市外の従業員を受け入れたいということで考えているようです。

ただ、中身につきましてはこれもまた企業戦略になるんだと思うんですけれども、中で 24 戸で足りないのであれば相部屋で生活して、食事は別の場所で提供するですとか、そういうような形で考えられている部分があると聞いております。

これは、住宅の一部の部分だけ説明させていただきました。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 花畑の件に関しては今の対応わかりました。

ただ、全体として今後企業誘致を展開するに当たって、先ほどの質問なんですけども、やはり今後夕張として企業誘致だけしていても、そこに伴うケアの分はきちんと伴わなければ、やはりスムーズな処理というのはなかなか難しくなってくるし、特にそれが住宅の問題が一番今の本市においては大きな重要な問題だと思うんですね。

そこで、今回その職員住宅の活用を含めてやっていこうと。これはどんどんどんどんいち早く、これは再生計画に盛り込んでいくのかどうかは別としても、そういった住環境の整備というものはまさしく今、本市にとっては重要な方針の一つだと思うし、その辺を新年度においてちょっと予算の中では見えてこない部分もあるものですから、もう少し見えて

くる方策という部分がお示しされてもいいのかなと。新年度に向けて。

その辺はどうですかね。これは担当というよりも大きな政策的な部分ですから、市長になるのか室長になるかは別として、その辺のことをちょっとお聞きしていきたいんです。

●山本委員長 これは新年度に関わる部分でなくて、今後の住宅政策も含めてということでしょうか。

これは一室だけの問題でなく、全体の住宅対策にかかわるから、慎重に答弁された方がいいのではないかと思いますけど。

はい、副市長。

●羽柴副市長 今、高橋議員の方から企業誘致のみならず、全体的な部分ということですから、まさにこの住宅問題は今、いろいろと市営住宅とか公共で持っている部分の住宅がたくさんありまして、状況的には非常に空き家が多いと。そしていろんな厳しい状況にあると。市民の生活ですね。

そういったことから、やはり効率的な部分も含めて再編をしていくということで、若干新年度予算ですか、そういった部分についていると思いますけれども、全体的にはやはり住宅というのは市が行政的にやる部分と、今度空いてきたそういった住宅については、全体的なバランスを見て用途廃止をしながら、民間活用しながら、そういう民間の力を借りて良質な住宅の提供をすることによって、今言われています企業誘致あるいはもろもろの労働力の確保と、そういった進出企業あるいは今、市外から市内に通っていらっしゃる方々もいらっしゃると思いますし、そういった中で市内の住宅をどういうふうに確保していくかというのが非常に大事なことでと思います。

ですから、今言ったように住宅対策については再編計画も直近ありますけれども、再生計画の中でも住宅に対する需要あるいは見通しを含めて、計画の中にはそういった要素も取り入れて、反映していくべきものについては予算化をしていくという姿勢で

臨んでいきたいと、そういうふうに考えています。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 今、副市長の方から答弁あったので、前向きな姿勢が僕も必要だと思いますし、先ほども言ったとおり、住宅環境問題も大きな問題であるし、企業誘致をするにおいてのどうあるべきかっていうことを含めて、これは大きな政策的な部分、これは市として今後大きな方向性を定めていかなければいけない大事な部分だと思いますので、これはある意味予算の部分にでも大きく反映させれる、いい意味ではやっぱり活用していけるのであれば、私はこの部分についてはどんどんどんどんかけていくっていうのもいいことだと思うし、それが今後の本市にとっていい形でいくのであれば、それこそ市長の方針としてもどんどんどんどんPRを進めていくべきだと思いますので、その辺は前向きに新年度に入ってから取り組んでいただければと、これは要望的になりますけれどもお願いをしたいと思います。

●山本委員長 要望でよろしいですね。はい。

●高橋委員 それといいですか。

●山本委員長 はい、どうぞ。

●高橋委員 それともう 1 点、企業誘致関係であえて企業名はちょっとここでは避けますが、紅葉山の今使っていない箇所のところ、新たな進出企業が何か動きがあるかのような話というのは、市の方では押さえているのでしょうか。

それは言えるのかどうか。この予算委員会の中ではどこまで言えるのかどうか、それも含めてご答弁いただければと思います。

●山本委員長 はい、再生室長。

●畑山地域再生推進室長 今、お話のあった件については、市としては今現在、把握しておりません。

●山本委員長 よろしいですか。はい。

はい、新山委員。

●新山委員 先ほど正木議員の税の問題の中で、室長の方からパイが縮まればそれだけ行政サービスの経費も減ってくるだろうというような答弁ありましたけれども、今のこの夕張市の行政範囲というの

は相当広いんですね。

ですから、そういう答え当然だと思いますけれども、それに伴ってそれを実行に移すためには住宅の集約が大変重要だと思うんです。

これは前回、大綱質問で島田議員も質問しましたが、やはり行政のサービスを低下させないでやっていくとするならば、この広い行政区域をどうやって縮めるのか。

その答えのひとつには団地内集約掲げられておりますけれども、その中でひとつ問題になったのは団地内集約といいながらも、その後また夕張全体の計画がもち上がったときに、そこからまた引っ越すのかという問題、この間、島田議員から提起されたと思うんですね。その答弁はきちっとしたものは出てませんし、しかしながらどうしてもそれをやっていかなければ人口の減少が歯止めがかからないままいくと、毎年毎年じゃ 1 億前後の税収減になるのかと。そういうことからいくと、それを早急に進めていかなきゃだめだろうと。

それで前回、アンケート調査もしてますし、そういう分析をしながら今のこの状況の中でどういう時期にどの方向へもっていくのか、もしそういう検討課題として取り組んでいるのであれば、その内容をお知らせ願いたいと思いますけれども。

●山本委員長 この手の問題は市民も大変関心を持っている部分なので、ぜひ細かく説明できれば一番ありがたいなと思いますけれども。

地域再生室長。

●畑山地域再生推進室長 今ご指摘のところというのは確かに問題があると思います。

中長期的に見たものと、それから現実に今すべきことというところのギャップというか、今できるところからやろうというところで行政はまず組んでいくところあると思うんです。

ですので、大まかなそのまちの中ではある程度行政サービスを集中することで維持していく財源なり、行財政では再建していく中で、厳しい状況の中で一定程度の行政サービスを維持していくにはそういっ

た機能の集約を図っていくというのは、ひとつの方向性であるというのがまずあるだろうと。その中で、一気にそういうことができるかどうか、それについては当然その住民の方々の意識の問題もありますし、そこについては啓発活動も必要ですし、それでもなおやはりそこが住みやすいと、もしくは住みたいという方については、それについてはきちんと意思としても配慮していかなくちゃいけないと。そういうようなものを進めながらという状況にありますので、ひとつの方向性としては大きく言えばこうけれども、まずはこれをやっていこうと。その中で、人口の推移なり何なりを少し中期的に見ていって、さらにどうするかっていうのを考えていくというのが現実的なアプローチの一つかなというところがあります。

その中で、主としては市の住宅というところでいくと公営住宅ストックがありますので、その再編に向けて整理をしていくということでアンケートをとったり、それから様々な計画について今、再編案をまとめているというところでございます。

個別の再編案の話については、今現在の状況というところで建設課長の方からお話したいと思います。

●山本委員長 建設課長。

●細川建設課長 再建計画の案については、議会でもお示ししていますように 3 月中に市の方針を決めてと。その中で議会にもお示ししていきたいと。なるべく早い時期にお示ししていきたいと考えております。

●山本委員長 はい、新山委員。

●新山委員 あくまでもこれは入居者、市民が同意しなければできない問題なんですよ。

やはりその地域の方々に聞いてみたり、報道に出ている方々も私ここから動きたくない。こういう方が結構いるんですよね、はっきり言ったら。

ですから、そういう問題をどうやって解決するのかというと、おそらく家賃の問題だとか、じゃ引越しの引越料はどうするんだと。それで知らない人のところに行って、今まで付き合いあった人のところ

離れていくのがやだとか、いろんな問題出てくると
思うんです。

ですから、市の方針がこうなったからどうですか
っていう説明するのが先なのか、方針を立てるため
の住民の声を聞くのが先なのか、その辺どうなんで
しょう。

●山本委員長 建設課長。

●細川建設課長 現状としては、基本的に今年度
は一部木造賃貸住宅について先行して予算をつけて
いると。

そういう中では、予算がついた時点で一応地域の方
々に状況等、いろんなアンケートの中でもいろん
な問題がありましたので、その辺について聞き取り
をしながら対応していただける方から順にやってい
きたいと思いますけれども、その以前にいろんなそ
れぞれの部分で対応を一つにしていかなくちやなら
ないという部分がありますので、その辺も考え方を
まとめた上でやっていかなくちやならないと思っ
てますので、その辺についても事前に市の対応の方
が決まりましたら事前に議会の方にもお話しなが
らやっていきたいと思っています。

●山本委員長 新山委員。

●新山委員 今回の予算の中に載ってきているの
は、築 50 年以上の危険なところとかそういうところ
なんですよね。

実際問題、各地域によっては 16 戸のアパートに 2
戸だとか、そういうところあるわけですよ。本来
はそういうものを引っ越してもらって、一つのアパ
ートを満室にした方が本当は効率的にいいし、経費
も下がるわけですよ。

ですから、そういうことを今、課長が言った老朽
住宅との問題は別だと思うんですよ。今、予算組ん
でいるのは危ない家に住んでいるから当然引っ越さ
なければ責任問題出てくるだろうし、いやだって言
ったから事故起きても知らないよと。そうはならな
いと思うんですよ。

それひとつと、今言っているようにアパートの集
約化を図るためには、それぞれなりの説明といろん

なことがなければ集約できないと思うんですよ。離
れたアパートに 1 軒しかないとか、そういうところ
は結構あるんですよ。だけど、そのためには水道も
全部除雪も、もしなんか壊れたらそれ 1 棟全部
じゃあ直すのかという問題が出てくると思うんです
よ。

ですから、その辺の事情を説明しながら今の夕張
の現状、そして先ほど言った税金の問題も関わって
きますよね。いかに交付税と言ったって満額じゃな
いわけですから。あの何割しか補てんされないはず
ですから。そういうことからいくと、やはりこれは
早急に取り組んでいかなければ、税収の減がますます
激しくなったよ、ただ行政サービスを低下させ
ないためにはどうするんだといったときに、今のこ
の広い行政範囲の中ではできないというのが将来的
にはそうなるんだろうと思うんです。

そのためには、1 日でも 1 年でも早くその結論を
出しながら、住民の皆さんに理解をしてもらいな
がら結論を出してもらいたい。

取り組んでいるのはわかりましたので、今後とも
それに向けて取り組んでもらって、何かあれば情報
をもらいながら地域に話をしたいと思いますので、
よろしくお願い申し上げます。

●山本委員長 関連ね。

はい、角田委員。

●角田委員 今回の住宅の集約については、まちづ
くり全般から含めても、このたびの 21 年度の市政執
行方針の中でも私の方から質問させていただきました。

今は今、担当課は市営住宅の管理者として、管理
責任と集約に向けてという中での範囲の考えは当然
示すべきだし、示さなきゃいけないと思うんですけ
ども、先般、市長ともやり取り、交換させていただ
いた中にも、このまち全体のまちづくり像を早期に
示していかなければ、今言ってるのは私的に考えれ
ば段階的集約だと思うんです。

それよりも、段階的に集約をするに当たっても一
定の理解を得た上で引越ししていかなければいけな

い。でも、このまちは確かに広いですし、広い中に人口密度が低いという、そういういわゆる行政としては極めてコストの高いまちであるという認識がある中に、しかも高齢者が点在しているという地域事情も踏まえれば、早い段階でそれぞれの方々の生活を守っていくという観点をしっかりと示していかなきゃいけないんでないのかなと。

それぞれそこに住んでいる方にはそれぞれ住んでいる方の自由はあるのは当然です。ですけども、このまちでより長く安心・安全を前提に住んでいただくためには、こういう提案もありますという形でやはり提案を示していかなければ、これらの集約は地域内集約であろうがまち全体の大胆な集約であろうが、まったく進んでいかないという課題を持っていると思います。

それで、今回は 21 年度の予算について語っていますが、やはりこれから準備していかないと再生計画に向けてそこら辺をしっかりと将来計画、このまちなまちづくりそのものを 1 回示していくことが、点在した中に住んでいる方々の意識も含めて変わっていくんでないのかなというふうに思いますので、これは住宅課としてはひとつの結論としては私はいいと思うんですが、まちづくり全体のビジョンという言葉を使わせていただきますが、そういう全体像を示した中で、この中で皆さん安心して住んで行きましょうという、行政としてそういうお示しをすることが地域住民に対してのこれらの集約に向けての最大のメッセージだと思いますし、理解を得るための最大の手段だと思いますので、そこら辺の練りを 21 年度からしっかり進めていかなきゃいけないと思っているんですが、この間、市長答弁してますけど、市長よろしくをお願いします。

●山本委員長 この問題、5 月に住民説明会もありますから、大変重要な問題だと思います。

市長も生の声で訴える問題だと思いますから、ぜひ市長答弁お願いしたいなと思います。

市長。

●藤倉市長 概略というか大きな話をさせてもら

いますけども、今、議員がおっしゃったとおり、現在やっているのは夕張市が 11 万人以上いたときのそういう地域と、それから点在する住宅、それを 1 万 1,000 名になってがら空いている。それをトータル的に、将来的にどうするかという構想じゃなくて、今現実起こっている、今もう朽ち果てた危なくなるような、そういう手直し段階が今、我々がやっている、またそれよりも拡大しなきゃいかんですよ。今現在はもろもろの予算とかいいながら、そういう状態。

しかし、そこで先般質問があったように 1 回直したところをまた今度大きな構想やるときにまたやるのかと。金二度、無駄じゃないのかと、伝里議員のお話。

まったくそのとおりで、ですから私としては今言いましたように、これから先、今現在 11 万人いた人口が 1 万 1,000 名になったと。そういう人口構成の中で、この広い面積にある住宅をどういうふうに将来的に活用するのか、またどうように設計するのかと。これはやっぱり一番の問題。

しかも、今、夕張に住んでいる人達のためだけじゃなくて、これからどんどん夕張に企業がやってくる。そのときにどういうふうに住んでいったらいいのかと。ですから、これは本当に私が思う、夕張のいろんな問題の中でもこれが一番の大きな問題だと。

したがって、今、行政の方ではそういう将来的なことも含めて、まだどこまで発表できるかわかりませんが、考え方としては将来的なまちの展望、それから住宅の集約化、効率的な活用、それから高齢者のための住宅作り、そういうもろもろについて検討を進めていることは事実であります。

ただ、これも段階的なことがありますので、構想を全部オープンにするのがいいのかどうか、これもまたご相談ですけども、ただ今日、今言えることはそういうことについて議員の指摘どおり、行政としても真剣に考えて、今構想を練っていると。

必要な時期、また段階に応じてそれらを相談し報告するような機会がまもなくやってくると思ってま

す。やっております。

●山本委員長 はい、角田委員。

●角田委員 そのようなことで、課題として認識されてるということで期待するところであります。

353 億のいわゆる赤字解消の中で進められた再建計画ですけども、仮に再建計画をすべて解消できたとしても、今言う建物だとか夕張市の面積は小さくなるわけではありませんで、さらに 16 年間古くなるものが残るということを想定するのであれば、やはりこれらのことを今の解消中にそこらのことも含めて考えていかないと、赤字が解消終わりましたと、以後こんな古い建物が残ってこれらの部分をどうしましょうというときに、また同じようにそれらの維持管理経費にすべて取られて、想定している 7,000 人の市民サービスに予算が残らないなんていうことになり得ると思うんです。

そこら辺は今、市長は重々認識されていると思いますので、そういうことも含めて国、道と交渉する段にもそういう将来像もきっちりと伝えた中で、初期投資が必要であるということも重々説明した上で取り組んでいただきたいと。

これは究極の課題でありますので、これからもともに取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

●山本委員長 要望でよろしいですね。はい。

ほかにございますか。

はい、正木委員。

●正木委員 2 点ほどお聞きしたいと思います。

上下水道の 2 ヶ月に 1 回の検針で、この前委員会で説明あったんですけども、その 2 ヶ月に 1 回の検針でどのような効果が現れるのかお聞きしたいと思います。

それともう一つ、新産業創造事業等の助成金の上限が 1 億 5,000 万の中で、その内容と助成の申請するような企業体というか、そういうものはどのような範囲まで限られているのかっていうことを聞きたいと思います。

●山本委員長 はい、総括主幹。

●小林総括主幹 上下水道料金の検針の回数を 2 ヶ月に 1 回行うことによって、今、民間委託で行っている委託費が予定で、平成 21 年度の来年度の 10 月ぐらいからやる予定でありますので、100 万程度委託費が減ります。

それと、再来年については 200 万程度減りますということで、事業の効率化と委託費の軽減を図って、それを目的としてやっております。

●山本委員長 上下水道だけで再質問があればしてください。

はい、正木委員。

●正木委員 ちょっとお聞きしますけども、検針して 100 トン使いましたよと、2 ヶ月で。

その支払い方法は毎月 1 万ずつ払ってましたと。2 ヶ月後、単純に 2 万円になりますよね。

それは、支払いは 1 万ずつ毎月支払っていったって、その差額を 2 ヶ月後に精算するということなんですか。

●山本委員長 はい、総括主幹。

●小林総括主幹 2 ヶ月に 1 回検針を行って料金は毎月請求します。

料金が高いものですから、毎月徴収いたします。

●山本委員長 正木委員。

●正木委員 2 ヶ月分をいっぺんに払うということですか。

要するに、今月 1 万円使って来月 5 千円で 1 万 5 千円になっても、2 ヶ月目で精算という、そういう。

●山本委員長 今の答弁は、2 ヶ月に 1 回の検針で支払いは毎月支払いという答弁をいただいています。

総括主幹ね、例えば毎月のバラツキあるわけでしょう。毎月毎月やればその月のやつ払えばいいんだけど、2 ヶ月やって同じ金額だったらいいんだけど、バラツキある場合もどうなんですかっていう。

はい、総括主幹。

●小林総括主幹 2 ヶ月に 1 回検針を行って、検針を行わない月については前の月の検針の計ったや

つを・・・。

●山本委員長 はい、総括主幹、もう一回答弁してください。

●小林総括主幹 2ヶ月に1回検針を行いまして、その料金については半分ずつ掛けるということです。ですから、2万円かかっていたとしたら1万円ずつ掛けるということになります。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、正木委員。

●正木委員 要するにその月の精算になるわけですよ。

その2ヶ月目の検針で誤差が出たとき、そこで精算されるという判断でよろしいんですか。

結局、市民が2ヶ月いっぺんに払うということはないということです。

●山本委員長 正木委員ね、2ヶ月に1回検針ですよ。本来だったら1万5,000円と5,000円だったら、1万5,000円と5,000円を払えばいいんだけど、2ヶ月検針で2万と出たら1万ずつ精算すること。毎月割って。

総括主幹、はっきりわかるように説明してあげてください。

はい、総括主幹。

●小林総括主幹 2ヶ月に1回検針を行いますので、最初の月についてはその半分の額を掛けます。そのあとに検針を行って、もし誤差が例えば1トンでもあれば、その分は精算のときに加算されて料金をかけます。

検針のときに精算をします。

●山本委員長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時02分 再開

●山本委員長 それでは、会議を再開いたします。総括主幹の答弁を求めます。

はい、総括主幹。

●小林総括主幹 10月から行う予定ですので、11月に例えば検針するとします。

11月に検針したときに、10月分は9月分の料金をかけます。11月分については検針したメーターを読んでその差額分を請求します。

11月に検針します。それで例えば20トンだったとしますと、10月分は9月分の例えば8トンなら8トン、9トンなら9トンをかけます。そして、11月分はその20トンだった分から9月分の8トンなら8トンを引いて12トンを請求します。

一応そういうやり方をしようと思っているんですけども、今、民間委託でやってるものですから、5人で5地域を徴収しているんですけども、隔月になりますと給料が減るものですから辞める方が出てくるかもしれないので、そうするとあとからの徴収のし方を10月までに、各地域何日に検針しましてやりますよということを改めて報告しますということを、この間の行政常任委員会のときには説明していたんですけども。

●山本委員長 よろしいですか。関連。

はい、高間委員。

●高間委員 説明がよくわからないんですけども、例えば先にもらうのかあとにもらうのかっていうことを決めれば、例えば9月、10月の2ヵ月分を10月に検針すれば差額は出ないですよ。

先に検針をすると、あとの分のトン数の差額が出て、金額がいくらになるかわからなくなるんですけども、例えば2ヵ月に1度の検針なんだから、9月、10月分を9月に検針すれば間違いなく、例えば支払いが1ヵ月遅れになりますよね。今もそうですからね。水道の検針はね。

だから、9月、10月分を10月に検針すれば、10月と11月できちっと金額も明確になって払う側も明解にわかるのではないかなっていうふうに思うんですけども。

先に検針して大まかにもらうのではなくて、例えば10月に検針するんであれば9月10月のトータルを10月に検針すれば、11月に半分、12月に半分つ

てなるんですか。そういうことですよ。

だから、ちょっと説明がはっきりしてもらえれば。

●山本委員長　　ちょっとお伺いしますけども、検針の方 2 ヶ月に 1 回決まってるのは 10 月からやるということで、流れ、細部についてはまだはっきりしていないんですか。

そこら辺をはっきりしなかったら、それで今後の常任委員会でかけますとか、市民に説明しますと言わなかったら、方法が決まっているならそのやり方がはっきりわかってないと思われるので、その辺どうですか。

はい、総括主幹。

●小林総括主幹　　検針のし方についてははっきり決めていません。

それは、先ほど言ったように民間委託していますので、5 人の人がやってますので、それによって各地域分けたときに、例えば 10 月から始めますから、10 月に検針したとしたら 10 月分は検針した日で、それから 12 月・・・。

●山本委員長　　総括主幹ね、わかりました。

正木委員ね、2 ヶ月に 1 回の検針だけは出されていますから。細部については、今後の常任委員会で早急に皆さんにお諮りするということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、正木委員。

●正木委員　　2 ヶ月徴収することのないように、ミスのないようによろしくお願いいたします。

●山本委員長　　要望ですね。

それを含めて総括主幹ね、検討して早急に委員会にお諮り願いたいと思います。

それともう一つですね。新産業の関係。

はい、再生室長。

●畑山地域再生推進室長　　新産業の関係の補助金、いわゆる新基金と呼ばれているものでございます。これにつきましては、内容については市内外の企業すべてが対象になります。

新規の参入、市に新たに来る場合については、ま

さしく新たに入ってくるということで、そこで雇用も生れるということで、そこでの工場、それから機械の設備投資の部分についてということになります。

市内の企業でありますと、例えば今、ほかのある企業ある業務をやっている、さらにほかの分野にも進出するとか、それからそれによって雇用が生れるというような場合には市内の企業であってもこの新基金の対象になるということでございます。

上限は 1 億 5,000 万でございますが、下限が 100 万円ということで、3 分の 2 の補助率になっておりますので、下限であれば 150 万の事業規模と。

ただ、この事業規模の 150 万というのも、その工場なり設備の取得の部分ということで、例えばほかの一般の多少の備品を買うとか土地を買うとか、そういうものは対象になりませんので、あくまでそういった新規のハード系の設備投資の関係の部分を経営費と見て、その 3 分の 2 ということでございます。

●山本委員長　　よろしいですか。

はい、正木委員。

●正木委員　　市内外の企業で特にダメという業種もしありましたら。特に助成の対象になりませんという。

●山本委員長　　はい、再生室長。

●畑山地域再生推進室長　　様々な分野で様々な企業が活用されているということで、広くいろんな分野、広く取れるようになってますので、これがダメあれがダメとかそういうような特定の分野の排除というのはありません。

ただ、今申し上げましたとおり、様々な内容について実際には産炭地域の振興センターからの助成を活用して市も助成をしていくので、そういったところはセンターとの協議をしていきながらということでございます。

●山本委員長　　よろしいですか。

はい、関連。新山委員。

●新山委員　　同じ業者が 1 年目申請して工場建てて機械買ったよと、それは当然、今言ったように該当するんですよ。

ところが、業績とかいろんなこと考えたときに、次の年にまた工場建てて機械買ったよという場合どうなりますか。

●山本委員長 再生室長。

●畑山地域再生推進室長 基本的にその当初の段階から 1 期・2 期・3 期で考えてますと、まず 1 期目でこれだけ、2 期目でこれだけという話になると、それはトータルの分野としてみなされるということで理解していただいていいかと。

ただ、実際に最初はこれだけの業態でやろうということを考えていたのが、実際回していくとさらにラインを増設して雇用を生み出したいというようなことであれば、それはまた別のものとしてみなしてやっていくことも可能ということでございますので、そういったものは状況に応じて産炭地センターとも協議しながらということですが、大体今申し上げました整理で運用されていくということでございます。

●山本委員長 ほかにございませんか。

はい、新山委員。

●新山委員 消防費の問題でひとつお聞きしたいんですが、20 年度の補正予算で生活対策交付金の方から高規格救急車の購入。それと、21 の予算の中で救急救命士の要請に 350 万ぐらいの予算ついていますよね。

高規格救急車については、昨年も 1 台寄贈ありました。これで 2 台になってます。これが入れば 2 台ということになりますし、救急救命士もこういうふうに予算かけて要請していくとすれば、今の夕張の現状から言って、救急搬送についてはこの体制で十分できるような体制が取れたということでよろしいんでしょうか。

●山本委員長 消防次長。

●鷺見消防次長 現行の救急車につきましては 2 台目の更新がなされますので、まず設備の方も一定程度整ったと考えてよろしいかと思います。

また、救命士の要請につきましては、21 年度以降につきましても順次要請してまいりたいと考えておりますので、その辺のところも一定程度体制は整っ

ておると考えております。

以上でございます。

●山本委員長 ほかにございますか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 先般、本会議の中でもちょっと質問しておいた、今回もうすでに可決されてるんですけども、観光施設設置条例の一部改正の中で鹿鳴館の旧北炭鹿ノ谷クラブの関係ですね。

すでにこれは用途変更して、今後譲渡または貸付けということで進めていきたいということで、このたびの提案ですすでに可決はされてるんですけども、ある程度の方向性というのは、この間、本会議の中でもやりとりをいたしました。

ただそこで、予算委員会ですから少し具体的にお聞きしていきたいんですけども、今すでに普通財産へ変更されて、そして 4 月あたりから公募を開始していくと。そして、選定委員会のヒアリング踏まえてプロポーザル形式でやっていくということですね、まずこの間の経過の話していきますと。

そこで、私としてはこの建物をしつこくこだわっているわけじゃないんですけども、ただ夕張においては良くも悪くもこの建物っていうのは象徴的な建物であって、これを本当に今後残すことがいいのかどうかも含めた形の中で、やはりきちんとその辺は選択していかなきゃいけないのかなと思っているんですよ。

ただし、この中で当然これは夕張として売却が一つの前提でもしいったとして、もし買ってくれるよという本当にそういう団体なり企業側が出てくるとしたら、これは当然いいことにつながるのかもしれませんが、かもですね。

ただそこで、あくまでも用途変更してこれから募集をかけていくという段階でありますから、実際新年度に入ってこの間の維持補修的な部分、この間もしこういった公募をかけても相手先が見つからないとそのままという状況になっていくわけですから、まして普通財産に戻した以上は今度は市としてきちんとした管理体制を、もし何も手がつかなかったら

していかなきゃいけないわけですから、その辺具体的にどう考えていますか。

予算的には一切、こういう部分は見ていないと思いますのでね。

●山本委員長 はい、地域再生室長。

●畑山地域再生推進室長 ただいまの質問でございましたけれども、まず先ほどお話あったとおり 4 月にその公募の手続きをしていくということで、今現在、ほぼ屋根の雪もない状況でございますし、年度の途中では実際、ボランティアもいただきながら屋根の雪下ろしをしたところでございますけども、今現在の養生のしている部分については自前で撤去できる部分があるかと。

もうひとつあるのは、その公募のときに内覧もしっかりしてもらって、それからこういう状況ですと。一部こう、例えば壁の方が少し斜めになってますよとか、そういうものすべて見ていただいて、それで現状雄姿で引き渡しをしていくと。

当然、文化的価値があるというようなご指摘も内外からいただいているところもありますので、その維持管理をしっかりしてほしいということがひとつの柱としての貸付けまたは譲渡の条件になるということで、その場合、プロポーザルで公募してきた業者にはどのような体制でやっていくのか、それから収支なり何なり整備の計画をどうしていくのか、そういったものをきちっと徴した上で選定をしていくということになります。

相手先いなければということろは、基本的にはその広く公募をかけて、それから様々なホームページ等々使いながら内外に働きかけをした上で募集していくところでございますけれども、それで出なかったときにはまたどういったところが課題としてあるのか、そういうところも整理しながらということではありますけれども、基本的には当面の間は自前での管理にはなりますが、休止している今、現状もありますので、市の方で自前で開けていくということにはなかなかないだろうとは思います。

その場合については、実は今回のこの公募での貸

付けまたは譲渡をしていこうというのをしていく上で、ひとつ参考にしたのは検討委員会で市民の方、有識者の方入った上で、5 回にわたって議論をしていただきました。

その中では、議員ご指摘のとおり様々な意見もあるんだと。あれに価値を見出す方もいれば様々な過去の来歴も含めて、複雑な感情も持っていますと。

ただ、そうは言いつつも今ある資産でなおかつ価値があると思っただけの人がいるのであれば、公費によらないような形で何らかの維持活用を図っていくと。それが後々、もしそれがつながっていけば市の資産、それから市民としての文化的な資産にもなっていくではないかということはありません。

それがひとつの、今後のこの 4 月以降の方針ではあるんですけども、そうじゃなくなった場合に、じゃあその施設そのものを維持管理できるのかどうか、市として。再度、もう 1 回その働きかけができるのか、他の民間企業等での働きかけができるのか。その場合に、条件がもし今回のそういったきちっと管理をしてくださってということなり、いろんなところの条件がきついのかきつくはないのかも精査した上で、再度かける部分もあるかと思えますし、また同時にその市として非常に管理が自前では厳しいとなれば、どのような形で、これが鹿ノ谷クラブというのがあったというようなことを後世に伝えていくかと。どのような形でそれを後世に残していくか。それは様々な形もあるかと思えますので、そういったことも検討し直していくということも必要かもしれません。

ただ、今現在はこの雪解けを待つ早急に現状雄姿ですべて見ていただいた上で、維持管理をしていただけたところを募集して、何とかせつかく今ある施設ということでの活用を図っていただくという方向でございます。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 この建物を文化的価値という部分で見に来てくれるところがあるのであれば、それはそれで今回のこの用途変更をしたことにつながってい

くと思いますし、今、室長言われたとおりの手順手続きを踏まえた中で、そういったところが見つかるということになれば。

ただ、もちろん今まだ募集を開始されたのか、これからされていくのか、今これからの手順手続きの問題でしょうから、これは大きく期待をしていくしかないということで、現状のところはですね、それまでしか言えないんですけども。

ただ、やはり先ほどもちょっと言ったとおり、万が一これが貸付けもしくは譲渡という部分で、一切手が挙がらなかったときのことを考えたときに、市としての方向性というのもしっかりと見出しておかなければ、今回この用途変更した意味が逆になくなってくるでしょうし、むしろ市としての今度は非常に重い負担のかかってくる施設になってくる状況でもありますね、いろんな意味で。

まして、以前から聞いているとおり、現在の建物の現状からいくと、柱 1 本の状況を考えても非常に中も腐れているような状況も、詳しいその技術的な専門分野じゃないからあれなんですけれども、いろんなそういうお話も聞いている中で万が一ということもあったときに、そのときはやはり最悪のケースになってくる可能性もあるわけですから、その辺も含めた形での対応面を考えておかなければ、今回の用途変更にはつながっていかないのかなっていう部分があるんですよ。

その辺含めてどうですかね。

●山本委員長 はい、室長。

●畑山地域再生推進室長 ひとつには、確かに老朽化は進んでるところではあったんですけども、外部の有識者の方に見ていただいたところでは、ただそうは言いつつも、もう今日明日にでもだめになるというまでの老朽化ではない。ということもあれば、逆に言えば民間の方で手を挙げて維持管理していく余地はあるんじゃないかというようなことをいただきました、ご意見として。

確かに床がかしいでいたりという部分もあるんですが、全体として見ていくとメインの施設を中心に

メンテナンスをしながら維持管理、活用を図っているんじゃないかというところはございました。そういった専門家の意見もいただいたものもすべて今回公募するときにはお示しをして、中も見えていただくというのがひとつでございます。

そういった中で、まず公募していきますけれども、その期間内に出てこないとか、そういうことが出てくるかどうかちょっとまだ先の話ではありますけれども、じゃあどういような方向を市として考えていかなきゃいけないかというのは、今ご指摘いただいたところも踏まえて早急に、またそのときには整理して議会にもお示しをしていくというようなことが必要になってくるということは重々受け止めて、まず 4 月からの公募にあたっていきたいというふうに考えております。

●山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

はい、新山委員。

●新山委員 観光開発について 1 点お聞きしたいと思います。

昨年から、再生市民会議の方々が桜マップを作ったり、水の探検隊の方々もいろんな名水だとかいろんな場所を探しているわけですね。

昨年の本会議、何月かちょっと忘れましてですけども、議員から自然を相手にする観光、自然といながらも手を加えなければじゃあ観光といえるのかと。

ここから山を見ていて紅葉がきれいだから、桜がきれいだから観光かということになると、やはり違う面があるんじゃないかと。

そこでひとつお聞きしたいのは、お金を掛けなくても今の自然を何とか生かしながら、そういうマップ作っている方もいますので提供を受けながら散策道とか、夕張に来たらこの桜道があるよとか、そういうものを開発していった方がいいんじゃないのかと。

ということは、さっきも出ました花畑牧場さんが進出してきて、本当にあそこは有名な会社ですから

観光客も来てくれれば助かりますし、来てほしいと思います。そういう方々もそこだけでなく、夕張に来たらこういう桜並木だとか秋は紅葉だとか、そういう散策できるような場所があれば、またもう 1 回リピーターとして来るかもわからない。冬はスキーもありますしね。

そういうことからいくと、何が何でも箱もの建てるんじゃなく、自然を生かした観光開発というものを考えてはいかがかと思うんですが、どうでしょう。

●山本委員長 はい、市長。

●藤倉市長 まったく今、議員おっしゃるとおり、夕張にこれから花畑牧場さんが来る、またその他の企業が進出してくる。そうすると当然観光客、流動人口が多くなります。

そうすると、かつて夕張が失敗したとか、その箱ものの夕張がそうじゃなくて、今言う自然が本当にきれいだとか。この道を抜けていくとここに桜があって何があってという、そういういわゆる自然の散策路を整備、整備とは金を掛けるという意味ではないですよ。散策する最低限張り落ちるとかないように道を見つけたら、そういうことを市民の方々にも、今の市民再生会議の方、またその他の皆さんも自分が楽しみながら、そういう観光路とか道を見出すとか、そういうことは大いにやってもらいたいし、そういうことは私なんか集まりの中でも本当にどんどん声をあげて皆さんに積極的に、知らない分野がいっぱいありますからね。夕張ここが名所だとは私も知らないことがたくさんあります。

そういうことをひとつ発掘しあってマップにおおすとか、そういう拡大をしていきたいと、本当にそのように私も思います。

●山本委員長 新山委員。

●新山委員 再生市民会議の方々も昨年から桜マップということで調査をしていますけども、そういう中で市長、そういう情報を市民会議の皆さんの方から提言だとか、そういう市長自らが観光に使いたいということで、話し合いなんてしたことがないんじゃないでしょうか。

●山本委員長 市長。

●藤倉市長 今回の桜マップもそうですし、マップ作る前に夕張にどこに桜があるんだろうかと。これから植えるんじゃないくて、昔なつかしい思い出の桜がどこにあるんだろうかと。それを探求しようとかね、含めてもろもろこういう話が出てきております。

ですから、最近少し夕張も日が差してきて市民の皆さんも心に余裕というか、意欲が湧いてきていますのでいいときだと思いますので、次回の市民再生会議には私もこのことについて力説させてもらいたいと思います。

●山本委員長 新山委員。

●新山委員 予定からいくと、平成 25 年にダムが完成ですよ。もうすぐなんですよ。

あそこも一つの、桜もそうですけども、秋の紅葉ということですので景勝地なんですよ。夕張にそういう景勝地が結構あるんですよ。滝ノ上からずっと本町までかけても。

ですから、そういうものも自然を生かすという条件のもとに、開発するんじゃなくてそれを利用した中の観光ということで、市長もかなり力入ってますのでそれを十分に考えて実行してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●山本委員長 要望ですね、はい。

ほかにございますか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 ひとつ福祉関係の部分で、福祉というよりも今回あがっている休日夜間救急医療の体制補助、臨時的経費であげられているんだけど、あえて大綱で質問していきたいのは、あくまでも本市における安全・安心のまちづくりの根本的な部分での救急体制のあり方ですから、そういう意味での大綱的な部分でちょっとお聞きしていきたいんですが、今回そういう意味では再建団体になってからついていなかったものが一応臨時的経費の中で予算が計上できたということなんですけども、これも委員会では以前聞いているんですけども、医師会との

関係の部分で今一度どこまで打ち合わせされているのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

●山本委員長 はい、福祉課長。

●石原課長 答えいたします。

今回のこの補助金、これはご存知のとおり 18 年度までは補助という形で医師会の方にやっておりました。

ところが、再建計画ということで 19 年度、20 年度、これは廃止をしてやっているところでしたが、今回復活という形で予算に計上しようというものでございます。

この内容につきましては議員十分ご存知かと思いますが、今、医師会によって夜間救急体制を協力を全面的にやってもらっております。

それで、休日・夜間救急、急病の診療につきましては平日の日中とは違いまして、採算に見合う患者数の確保は難しく、かなり経営的にも圧迫するという一要因ともなっております。そういうところを考えた上で、行政としてやはり一定の負担という役割を担うべきではないかという考えを持ちました。

そこでご質問ですけども、医師会の方とはどの程度この補助の復活についてお話をしているのかということでもありますけども、これは 2 月でしたか、医師会長の方に、築語会長なんですが、こちらの方に私の方から出向きまして、こういうことで予算、3 月議会に新年度予算の計上という方向で、ぜひ満足する金額ではないかもしれませんが、今言ったような内容で復活をさせてほしいと。ついては、今後ともよろしくご協力を願いたいというお話を申し上げております。

以上でございます。

●山本委員長 高橋委員。

●高橋委員 医師会長には伝えているということですね。

それで、予算からしますと 100 万ちょっとの部分ですから、今お話あったとおり今まで同様の平日の救急体制及び休日も含めてのこの部分ですね。

それでいくと、款項目的な部分で申し訳ないんですけども、具体的に内訳っていうのは出てますかね。何施設で 1 回につき何ぼとか。

そういう部分含めて、そういう部分での内訳で計上したものなのか、それとも一つの医院に対して年間いくらかというような契約内容でされているのか、その辺を含めてちょっとお示しいただければと思います。

●山本委員長 福祉課長。

●石原課長 予算の内容を申し上げますと、まずこの算定の基準ですけども、これは道の基準を準用しております。現在、1 回に当たり 4 時間以上ということですけども、基準では 5,000 円ということに 1 時間あたりの単価としては 1,250 円ということになるかと思えます。

これをそのまま市の補助金に当てはめまして、日曜と夜間の 4 時間ですから、これは時間当たりの単価でもって年間の計算をしております。

それで見積もった額が 245 万 5,000 円というふうになるんですけども、道の医師会からも補助を同じ基準で受けておりますので、全体として 245 万 5,000 円ととらえまして、それから道からの補助金の分についてはこれを控除させていただきまして、残り 105 万 2,000 円を計上したところでございます。

以上でございます。

●山本委員長 高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

最後にひとつお聞きしておきたいのは、これは 4 医院に対して、5 医院に対して。どうです。

●山本委員長 福祉課長。

●石原課長 日曜当番医につきましては、これは 5 医療機関でございます。

それと、夜間救急につきましては 4 診療所ということでございます。

以上でございます。

●山本委員長 いいですか。

ほかございますか。

はい、新山委員。

●新山委員 教育委員会教育長にちょっとお聞きしたいんですけども、今現在、学童保育やっている地域というか学校。

小学校が 1 校になった場合に、帰りの便 5 便といながらも、低学年から初めいろんな問題があると思うんですが、そのときの学童保育の問題はどういうふうに考えているんでしょう。

〔「学童保育は福祉課の方」と呼ぶ者あり〕

福祉課ですか。ごっちゃになった。ごめんなさい。

学童保育について、今現在やっているものをおそらく学校がなくなるわけですから、当然そのままいけばなくなると思うんですけども、新しい学校 1 校になったときに今のまま継続するのか、どういう体制でもっていくのか、ちょっと考えあったらお聞かせください。

●山本委員長 福祉課長。

●石原課長 学童保育につきましては、ただいま若菜中央小学校、それと清水沢小学校の 2 ヶ所ございます。

それで約 40 名近くということなんですが、学校 1 校化統廃合に伴いまして 23 年度、この時点でどうなるかというご質問でございます。

今、福祉課の方としましては一番いいのはやはり校舎を活用するということが望ましいことでございます、今の状況みたく。

しかしながら、教育委員会の推計等のデーターを聞いたところによりますと、現在のところ空き教室 1 学年 2 学級、それで 12 学級という推計をしております、その時期については空き教室がないという状況でございます。

これからの推計を見なければ何とも申し上げられないところがございますけども、基本的には学童保育につきましては継続して参るという考えでございます。方法につきましては、今二つぐらいの方法を考えておりますけども、まだまとまってございませんので、この場でご報告するところまでは至ってませんので、ご理解願いたいと思います。

●山本委員長 はい、新山委員。

●新山委員 23 年の統合ですからまだ時間はあります。

十分保護者と相談しながら、いい方法で子どもたちのためにどうか継続してもらいたいというふうに思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

●山本委員長 ほかございますか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 ひとつは公設市場の会計上のあり方なんですけども、これは新年度云々にすぐ関係することではないんですが、予算委員会の中でお聞きしていきたい、これは今後の決算委員会を含めて今後に関わってくることなので、予算委員会場でちょっと確認をしておきたいんですけども、公設市場のあり方の関係については会計上の問題、現在のところ使用料云々の発生の部分しかないわけですよ。

最終的には平成 23 年で閉鎖するというところで、市の方針として出しているんですけども、現段階での公設市場のあり方についてのお考え、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

●山本委員長 はい、総括主幹。

●松村総括主幹 公設市場についてのご質問ですけども、ただいまの高橋議員ご指摘のとおり、公設市場の会計については現計画で平成 23 年度で閉じるということになっております。

それを受けまして、私どももこの公設市場の会計についてあり方を現在、検討しているところでございます。

現在運営している夕酉市場の方とも協議をしているところでありまして、市としてもどのようなあり方がいいのか、現在検討しているところでございます。

●山本委員長 よろしいですか。現在検討中ということ。

はい、高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

もうひとつ質問を替えていきたいんですけども、2 月段階での委員会で確認もさせてもらってるんです

けども、今回の財政再建計画の変更の中で復興再建基金の部分で、平成 21 年度事業に活用するため所要の経費を追加していくということで、そのとき聞いた部分については必要なものに充てていくというお答えをいただいていたんですけども、具体的に平成 21 年度事業の中で復興再建基金このときは 4,000 万充てているんですけど、具体的に事業計画性のあり方というのは出ていますか。

もっと言うと、そういうものの青写真も含めて計画性があるって初めてこういう事業計画が出てくるんじゃないかと思うんだけど、その辺あればちょっとお示しいただきたいなと。

●山本委員長 地域再生室長。

●畑山地域再生推進室長 復興再建基金、これは生活対策臨時交付金の中で 21 年度の事業として考えられるものということで、一定割合を積んでもいいということで、今回こういう形で積ましていただいております。

これについては、21 年度いろいろ精査した中で出てくるだろうというものを一定程度もっているところでございます。

今現在、想定しているものということで、これについては実際にそれを基金を取り崩す場合は当然予算化が必要になりますので、計画変更及び議会でのご議論を踏まえてというところであるんですが、ひとつには社会教育施設のボイラー系が非常に老朽化が著しいというところもあるので、その部分の補修もあり得るだろうということで積んでいるものが一つと、それからこれもまた中学校の備品の関係でございまいけれども、一定程度地方債で要は起債で賄えるような大きな備品については起債で賄うんですが、それ以外のものについてももろもろ出てくるだろうということでもっております。

それからもう 1 点が、これについては先ほど角田議員からお話しもちょっとありましたけども、あくまでこれは市立診療所の状況に応じてその様々な光熱水費のどのような努力をしてきたか、また決算閉じたあとにどのような状況にあるかを踏まえて

整理していくということもあるので、そういったものも一つあり得るのかもしれないということで、これについてはまだ市として補助の話というのはルール化なり整理というのはないところはあるんですが、その点についてはもしそういうことでこの決算 3 月末、市立診療所の決算が終わったあとでどういう状況かを見極めた上で、出すかどうかを最終的に市として判断するんですが、その場合にあってということも一つの想定とした中でにおいて、この 4,000 万という額になっているところでございます。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 この部分の事業目的の部分でいきますと、当然この生活基盤含めて対照的な枠という部分、もっと言うと全体的にあまり事業に関して、これはいい悪いとかっていうのを線引きっていうのはないものとしてとらえておいていいんでしょうかね。

わかります、言ってる意味。ちょっと聞き方あれなんだけど。

●山本委員長 はい、室長。

●畑山地域再生推進室長 今のご指摘で、そもそもこれが生活対策それから地域再生と、そういったもの幅広に各分野にまたがったものについて活用していいよという話があります。

その中で、特にこれが出てきた当初は国の方での予算なり、対策を打つ上での文書の中には地域のきめ細かなインフラ整備等というような形を中心にしながら、そういった生活対策なり市民の安全・安心も含めて資するものということであればということで、ある程度そういった診療所の今の光熱水費の関係での補助というものも想定範囲内で含められるだろうということで、内閣府の方にはこういったものを一つということで玉出しをしているという状況でございます。

●山本委員長 はい、高橋委員。

●高橋委員 確認しておきますけれども、先ほどから答弁の中で診療所のボイラー修繕含めた部分も考えられるということですから、あくまでもこれは

現時点では考えられるということでの判断としてとらえておいていいのか、それともある程度もう目的を持った中で、当然これだけの予算を計上しているからにはある程度目的を持った予算をしていると思うんだけど、すでにそういうものを見込んだ中で計上なのか、そこをちょっと知りたいんですね。できれば。

●山本委員長 地域再生推進室長。

●畑山地域再生推進室長 今現在、活性化交付金そのものが 1 億 6,000 万ちょっとだと思います。

ただ、この基金も含めてですけど、この活性化交付金を使って事業をする規模が 1 億 9,000 万程度ということもありますので、そういうことでいくと一定程度その事業費でいけばその交付金以上にその交付金を活用しながらということもあるんで、あくまでこの交付金で固まってすべてビタビタにはめるというところではありませんけれども、実際にはこういったものを想定しながら、21 年度で活用を図っていくということで玉出しをしているというところでございます。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

現時点ではこちらの方も聞き方間違ったらまた大きな問題になっていくし、逆に答弁もそこまでだと思いますので、いずれにしても新年度入った中で現時点では想定しながらの部分でしょうから、今後のどういう必要なものに充てていくかという部分は当然委員会等々の中でもお示しされてくると思うし、それについてまたいろいろと議論していかなきゃいけない問題だと思うので、これは継続性をもった形でまた審議させていただきたいということで、あえてこの場では結論は出さないということに逆にしておいた方がいいのかと思いますので、よろしくお願いします。

●山本委員長 ほかにございませんか。

はい、正木委員。

●正木委員 自動車管理のことでちょっとお聞き

しますけども、予算的に 530 万ほど今年度予算少ないんですけども、何かそういう意図としているところは何かあるんですか。

●山本委員長 はい、総務課長。

●寺江総務課長 公用車の管理に係る費用のことだというふうに思いますけど、公用車管理の部分ですよね。

公用車の車種によっては年式がそれぞれあります。その年に車検を受けなければならない車両もあればそうでない車両もありますので、その整備点検に伴う費用が年度間で誤差が出てきますので、そういった違いでございます。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、正木委員。

●正木委員 前にも聞いたかどうかちょっとあれなんですけど、市の公用車というのは全部これは自前なんですか。リースとかってというのは。全部自前なんですか。

●山本委員長 総務課長。

●寺江総務課長 市所有の車両でございます。

●山本委員長 正木委員。

●正木委員 燃料はあれでしょうけども、リースと自前の車という中でトータルした場合、経費的なものの積算というのはしたようなことはあるんですか。

市独自で持つかと、リース契約結んで、そういう中で差額がおそらくどっかかに出ると思うんですよ。その辺は難しいところなんですか。

●山本委員長 はい、総務課長。

●寺江総務課長 車両の保有に関しまして、過去に市で購入をして管理をしていく方法がいいのか、それともリース会社がその車両をリースして管理していく方がいいのかということで、検討した経緯があるように聞いております。

しかしそれは財政再建計画を策定する段階でのお話ということでございますので、その辺はお含みの上聞いていただきたいんですが、まず市内にそういう車両のリースを行う会社が存在していないという

ことで、その当時に見積りを徴した結果、非常にリースの方が割高になるということの判断から、自前での購入管理ということで現在に至っているということでご理解をいただきたいと思います。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 最後に 1 点、大事な部分あれなんですけど、機構改正についての関係なんですけど、これもちょっとこの委員会の中でどこまでお答えできるかっていうことは、当然これから人事異動の関係っていうのは今日の中ではまたお答えできない部分もあるから、そこについてはいいですけども、当然新年度体制のことを考えていくと、先ほども前段で職員問題も含めていろいろ出ましたよね。それら踏まえた中で、4 月以降の中で今回の部分で当然我々まだ何も見えてない部分ありますから、この再生計画を見据えた形の機構改正のあり方については、どういうふうにお考えになっているのか、これは市長か副市長に。

●山本委員長 副市長。

●羽柴副市長 機構改正の問題ですけれども、現状においていろいろと 4 月以降の部分については職員体制の問題でそれぞれ北海道から今後 13 名ですか、それと合わせていろんなもろもろのところからやりますと、総勢で 4 月 1 日現在では 22 名ぐらいの応援体制になると。

ですから、今後の再生計画に向けてもそういった中で適正配置をしながらやっていくことになります。

再生計画についても、現状の地域再生推進室、ここには行財政管理とまちづくりという二つのグループがありますけれども、その部分の行財政管理のグループの中に一定程度その再生計画を中心に担っていく体制をそこに適正配置の中でもっていくということになろうかと思います。

全体の機構については、4 月 1 日現在で機構を替えるということは考えておりません。

●山本委員長 いいですか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

それでひとつ、私の方から要望といいたいでしょうか、意見としてお聞きしていただければと思うんですけども、今まさしく行財政管理の中で財政計画を進めている形で、推進室が中心となってるやられていと思います。その中で当然、財政再建計画全般にわたる管理もしていかなきゃいけない。

そこに今、答弁の中でもあったまちづくりの部分ということも含めていくと、これは私の思いなんですけど、このまちづくりの部分は果たして財政計画の推進室の方に入ってくるのかどうかということがひとつ。

むしろ、これはまちづくりという観点でいくと新たな発展をしていかなきゃいけないときに、一方では同じ室で計画を進めていく、一方ではまちづくりという部分ではいい意味でいくと、どんどんどんどん新たな夕張の計画性を見出していかなきゃいけない、計画を持った担当課として進めていかなきゃいけないときに、ここが同じところでやるのが果たして機構上どうなのかなっていうのがひとつあるもんですから、これは今後の機構上の参考の中でひとつ提案ではないんですけども、ちょっと要望として取り入れていただければと思いますので、よろしくお願いします。

●山本委員長 要望でよろしいですね。

〔「もしご答弁があれば」との声あり〕

はい、副市長。

●羽柴副市長 今ご指摘のとおり、本当にまちづくり、いわゆる企画的な部門ですよ。そこが今、地域再生推進室長がまさに両方の、片方でいろいろと計画的に予算を組んでいくという中で、非常に苦しい二つのところをやっているということで、それぞれそういう状況も見てきてますから、今後の行財政運営をするときに、体制として本当にそういう部分で担っていくことが本当に全体的な進め方としていいのかどうかということが大きなやはり我々としてもそういう認識を持っていますので、ご指摘のとおり大きな検討課題だということで認識をしていると

いうことだけお伝えしておきます。

●山本委員長 よろしいですね。

はい、新山委員。

●新山委員 確認しておきますが、前回の委員会にも出ましたけれども、定額給付金の問題なんですが、4 月から作業を始めて 6 月 1 日・・・[録音状態不調につき、一部聴取不能]・・・準備が整って説明あったとおりの行程でいけるのかどうか。

やはり今、報道なんかでも人口の少ない村、町であればもうやってますよとかいろんな報道されるものだから、やはりくれるとすれば早くもらいたいというのが人情ですから、その辺は説明どおりで 6 月 1 日から支給をするということでよろしいんでしょうか。

●山本委員長 はい、副市長。

●羽柴副市長 本来であればいろいろと体制的にも大変な作業にたぶんなると思うので、本来であればそういうふうな組み方をしていきたいんですけども、なかなか今の現状配置の中ではできないと。

ですから、庁内の中で連携していくということでそれぞれリストアップするときにはやっぱり市民課とか、そういったようなものを連携しながらやっていくと。

今、現状においては本当に非常に行政体制厳しいんですが、やはり給付するということを決めた以上はそこに向かって 6 月、諸準備を進めながら予算措置もいたしましたので、そういったところに向かって最大努力をしていきたい。

6 月には予定どおり支給できるようにがんばっていきたいと思っています。

●山本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

ほかになれば、これで大綱的な質疑をこれで終わりたいと思います。

ては明日行うことにしたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありませんので、本日の会議はこれをもって終了といたします。

午後 2 時 5 6 分 延会

●山本委員長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、残る審査につい

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長